

社 会 科 教 室

第 151 号

平成 2 1 年度

香川県小学校教育研究会社会科部会
香川県小学校社会科教育研究会

はじめに

新教育基本法の下、学校教育法の改正や中教審答申そして本年度移行期をプロローグとして新指導要領実施に当たってこれまでの社会科教育を推進していくことに変わりがないことが確認されました。しかし、今回の改訂等により児童像や授業観に改善が求められ、内容の変更・充実や学習における言語活動の活用・重視など社会科における方向性について重要な改善と明確化を図るべきことが示されています。

社会科の教科目標は、公民的資質の基礎を養うことですが、現在から接続する未来像を描き公共性を蓄え社会形成に参画できる資質や能力の育成を重視する方向への改善をしていかなければなりません。そのため、問題解決的な学習過程を大切にし、学習問題に即した体験的手法（調査・観察・取材など）を活用して情報を修正しながら再構成（表現）するプロセスを多用しなければなりません。また、言語活動の充実には、文章はもとより絵画・図表などを駆使し表現方法の多様化を導入し、表現の場における交流を活発にさせる必要があります。もちろん、そこには社会参画の基礎としてルールやマナーも表現活動に伴うルールやマナーを身に付けさせることを忘れてはいけません。

このように改訂の重要ポイントを押さえつつ、香社研では

＊「社会科ノート」による思考力の育成ー新学習指導要領に基づく社会科をひろくカリキュラムによるー＊

を研究主題に、平成28年度の全国小学校社会科研究協議会全国(年度)大会の開催に向けて新たなスタートを切ることになりました。

研究の視点も3年計画で以下の3つを掲げ各年次の重点としています。

・視点Ⅰ（平成21年度重点）

「学ぶ意欲を高める学習の工夫」

・視点Ⅱ（平成22年度重点）

「学習材の開発による、個に応じた学習と集団と個のかかわり」

・視点Ⅲ（平成23年度重点）

「確かな学力を見取る評価」

3年後には、さらに実績に分析・検討を加え新たな視点を設定して継続研究をしていく予定です。

なお、本年7月24日（金）に、坂出・綾歌社研の担当で坂出市の万葉会館・海の家などを会場に香小研社会科部会研修会夏季研修会が開催されます。模擬授業と改訂に即した実践報告を基に、『社会科ノート』づくりをキーワードとして実りある研修をと目論みつつ、同時に、文部科学省から國學院大学に転出された安野功先生のご指導も受けることになっています。会員の先生方の積極的な研究姿勢に期待し、香川の社会科教師として結集されることを衷心より祈念して已みません。

香川県小学校教育研究会社会科部会

香川県小学校社会科教育研究会

(部) 会長 唐木 裕志

平成20年度事業報告

1 定例研究集会

○ 6月定例会（高松南）

- ・ 月 日 6月21日(土) 9:30～12:00
- ・ 場 所 高松市立浅野小学校
- ・ テーマ 「『社会科』基礎・基本の定着と発展を図る」
一豊かな言語活動の展開による、日々の授業実践の充実を目指して一
- ・ 提案者 仁科 大成 (高松南・浅野小)
香西 謙二 (高松南・田中小)
6年「聖武天皇と奈良の大仏」
- ・ 司会者 福家 正人 (高松南・仏生山小)
- ・ 記録者 黒田 拓志 (高松南・浅野小)
- ・ 指導者 福家 親夫先生 (香川県教育センター)

○ 7月定例会（小豆、さ・東かがわ）

- ・ 月 日 7月5日(土) 9:30～12:00
- ・ 場 所 香川大学教育学部附属高松小学校
- ・ テーマ <さぬき・東かがわ社研>
「実生活や実社会とのかかわりを大切にした社会科学習の展開」
～基礎・基本を習得し、活用により自立的な学び方を図ることを目指して～
<小豆社研>
「基礎・基本の確実な定着とその発展を図る社会科学習の展開」
～基礎・基本の内容を習得し、活用・探究の学びを深める社会科学習の在り方～
- ・ 提案者 松村 和仁 (東・丹生小)
3年「市のようす」
瀬名 宏樹 (小・福田小)
6年「源頼朝と鎌倉幕府」
- ・ 司会者 樋本 清和 (小・刈崎小)
- ・ 記録者 平林 泰徳 (小・土庄小)
- ・ 指導者 大高 哲也 先生 (県教委・義務教育課)

○ 9月定例会（高松東）

- ・ 月 日 平成20年9月27日(土)9:30～12:00
- ・ 場 所 高松市立木太小学校
- ・ テーマ 「『社会科』基礎・基本の定着と発展を図る」
一豊かな言語活動の展開による、日々の授業実践の充実を目指して一
- ・ 提案者 稲田 耕一 (高松東・木太小)
6年「江戸の文化をつくりあげた人々」
- ・ 司会者 増田 泰己 (高松東・木太小)
- ・ 記録者 平井小百合 (高松東・中央小)
- ・ 指導者 蓮本 和博 先生 (高松南・浅野小)

○ 10月定例会（丸亀）

- ・ 月 日 平成20年10月18日(土) 9:30～11:30
- ・ 場 所 岡田コミュニティセンター
- ・ テーマ 自分づくりの社会科
一基礎基本の定着と自ら学ぶ問題解決能力の育成を求めて一
- ・ 提案者 大喜多 峯子 (丸・飯山北小)
3年「工場の仕事」
- ・ 司会者 林 聖士 (丸・岡田小)
- ・ 記録者 岡 朝子 (丸・飯山北小)
- ・ 指導者 猪原 眞治 先生 (県教委・西部教育事務所)

○ 11月定例会（三・観）

- ・ 月 日 平成 20 年 11 月 22 日（土）9:30 ～ 12:00
- ・ 場 所 三豊市豊中町芙蓉文化の里館（豊中町図書館）
- ・ テーマ 個が育ち、生きる社会科学習の創造
ー考える力をつけるための社会科学習をめざしてー
- ・ 提案者 深川 隆（観・大野原小）
岩田 仁美（三・比地小）
3年「人びとのしごととわたしたちの暮らし」
ースーパーマーケットではたらく人ー
- ・ 司会者 福岡 靖芳（観・観音寺南小）
- ・ 指導者 臼杵 優 先生（三・詫間小）

○ 1月定例会（坂・綾）

- ・ 月 日 平成 21 年 1 月 17 日（土）9:30 ～ 12:00
- ・ 場 所 綾川町立昭和小学校
- ・ テーマ 「わかる喜び」を実感できる社会科学習
ー基礎・基本の確実な定着と社会の変化に対応できる力の育成を通してー
- ・ 提案者 宮崎 由紀（綾・昭和小学）
福家 寿夫（坂・東部小）
4年「郷土に伝わる願い」
- ・ 司会者 河野 富男（綾・宇多津北小）
- ・ 記録者 宮武 克明（綾・宇多津北小）
- ・ 指導者 吉田 和弘 先生（坂・川津小）

○ 香社研研究委員会

- ・ 月 日 平成 21 年 2 月 14 日（土）9:30 ～ 12:00
- ・ 場 所 香川大学教育学部附属坂出小学校
- ・ 内容 研究協議「今年度の成果と課題を明らかにする」
Aグループ（発表郡市：高松東，丸亀，小豆）
Bグループ（発表郡市：高松西，坂出・綾歌）
Cグループ（発表郡市：高松南，さ・東かがわ，三・観）
内容 ◎各郡市での研究成果と課題
「どのような点に重点をおいて，どのような成果と課題が得られたか」
報告（司会者：各グループで協議された内容報告）
パネルディスカッションー本年度の成果と課題から来年度の方向性を探るー
パネリスト 各郡市の研究部長各1名（計8名）及び県研究部長
全体講評
講評 県教委 義務教育課 主任指導主事 大高 哲也 先生
総括 池内 博 先生

2 夏季研修会

- ・ 月 日 7月25日（金）
- ・ 場 所 高松市国分寺会館
- ・ 内 容 提案発表，分科会，ノートづくり授業演習，講演
- ・ 提案者 本部提案：寺嶋 俊秀（附高小）
山内 秀則（附坂小）
高松市立国分寺北部小学校提案：高木 一
分科会提案
福家 正人（高松南・仏生山小）
3年「ものをつくる仕事・売る仕事」
別府 雅則（小・湊崎小）
6年「今にいきづく室町文化」
森口 英樹（高松西・直島小）
3年「市のようす」

篠原 正議 (三・上高野小)

4年「水はどこから」

小西 宏幸 (高松東・木太北部小)

4年「ごみの処理と利用」

福家 寿夫 (坂・東部小), 丸岡小百合 (坂・府中小)

6年「江戸の文化をつくりあげた人々」

森本 三千代 (高松南・十河小)

3年「学校のまわり」

亀井 健男 (東・三本松小)

6年「武士の政治の始まりと室町文化」

村上 輝司 (丸・城東小)

3年「学校のまわり」

渡部 岳史 (琴・榎井小)

6年「信長の改革」

- ・ 講師 文部省初等中等教育局教育課程科教科調査官 安野 功先生

3 第37回四国社会科教育研究大会香川大会

- ・ 月 日 11月7日(金)
- ・ 場 所 高松市立国分寺北部小学校, 高松市国分寺体育館
- ・ 内 容 朝活動, 公開授業, 学年別分科会, 課題別分科会
提案発表, ノートづくり授業演習, 講演
- ・ 提案者 本部提案: 寺嶋 俊秀(附高小)
高松市立国分寺北部小学校提案: 高木 一
授業分科会提案

4 社会科教育開発委員会

- 平成21年度 社会認識の系統からみた社会科新単元構想(試案)の作成
- 社会科・教育開発「社会科基礎研究の成果に立ち新たな展望へ」作成
- 平成21年度 社会認識の系統からみた社会科新単元構想(本時案入)の編集

5 基礎・テスト編集委員会

- 20年度版後期用作成
- 21年度版前期用作成

6 研究図書

- 「社会科ノート」による思考力の育成刊行

平成21年度 本部役員組織

本部役員

	氏 名	学 校 名
会 長	唐木 裕志	坂出市立中央小学校
副会長	松下 繁美	綾川町立陶小学校
	佐藤 正文	東かがわ市立白鳥小学校
	徳田 仁司	高松市立松島小学校
	山下 晃	高松市立上西小学校
幹 事	日向 光徳	小豆島町立池田小学校
	藤岡 邦幸	高松市立古高松小学校
	片井 功	善通寺市立中央小学校
	柴田 英明	観音寺市立観音寺南小学校
会 計	六車 健	高松市立二番丁小学校
監 査	高橋 祥子	丸亀市立富熊小学校

顧 問

(歴代会長)

岩倉 良行	糸川 達	柳 清茂	池内 博
岡野 啓	亀山 信夫	川田 豊弘	亀井 達男
岡田 弘治	曾根 照正	中田 清	上川 敦生
丸野 忠義	古市 聖治	大西 孝典	山崎 敏和
植松 勝	高橋 英式		

常任指導者

池内 博	岡田 弘治	曾根 照正	古市 聖治
------	-------	-------	-------

事務局

大嶋 和彦	河田 祥司	黒田 拓志
山内 秀則	小西 寛	福家 光洋

平成21年度 各郡市理事名簿

郡市	校名	理事名	会長
高松	高松市立松島小学校	徳田 仁司	○
〃	高松市立檀紙小学校	葛西 秀樹	
高松東	高松市立古高松小学校	藤岡 邦幸	○
〃	高松市立中央小学校	檜原 一宏	
高松西	高松市立二番丁小学校	六車 健	○
〃	高松市立円座小学校	大奥 洋介	
高松南	高松市立上西小学校	山下 晃	○
〃	高松市立多肥小学校	蘆原 秀稔	
丸亀	丸亀市立富熊小学校	高橋 祥子	○
〃	〃	寒川 英樹	
坂・綾	綾川町立陶小学校	松下 繁美	○
〃	坂出市立中央小学校	唐木 裕志	
〃	坂出市立西庄小学校	大西 浩文	
小豆	小豆島町立池田小学校	日向 光徳	○
〃	小豆島町立安田小学校	林 宗利	
さぬき・東かがわ	東かがわ市白鳥小学校	佐藤 正文	○
〃	さぬき市立富田小学校	白澤 一修	
仲・善	善通寺市立中央小学校	片井 功	○
三・観	観音寺市立観音寺南小学校	柴田 英明	○
〃	三豊市立下高瀬小学校	萬亀 弘吉	

平成21年度 年間研修計画

* 予定ですので, 変更の場合は, 事前に各研修会名簿の最上位の先生にご連絡します。

月	理事会 総会等	運営部			編集部	情報発信部
		定例研修会 研究委員会	夏季研修会 (坂・綾)	実地研修	社会科の 基礎・テスト 編集委員会	社会科教室 香社研だより
4	5日(日) 臨時役員会 〈附属坂出小〉 29(水) 理事会, 総会 歓送迎会 〈銀星旅館〉					理事会・総会資 料
5			30(土) 15:00～ 事前打ち合わ せ会 〈銀星旅館〉	見学地検討	16(土) 9:00～ 第1回 平成21年度2 基礎・テスト 〈銀星旅館〉 30(土) 13:30～ 第2回 平成21年度2 基礎・テスト 〈銀星旅館〉	社会科教室 第151号 (総会特集)
6		27日(土) (三・観)	20(土) 9:00～ 第1回事前研 修会(他郡市) 〈附属坂出小〉	研修計画作 成	13(土) 9:30～ 第3回 平成20年度2 基礎・テスト 〈銀星旅館〉	「社会認識の系 統から見た社会 科新単元構想」 (本時案入り)発 刊
7		11日(土) (高松西) ※終了後夏季 研事前打ち合 わせ会	18(土) 製本・発送 〈附属坂出小〉 23(木) 会場準備 24(金) 夏季研修会	参加者募集		香社研だより (三・観) 夏季研修会要項 (坂・綾)

8				23日(土) 実地研修		香社研だより (高松西)
9		日(土) (高松南)			5日(土) 9:00~ 第1回 平成22年度1 基礎・テスト 〈銀星旅館〉 26日(土) 9:00~ 第2回 平成22年度1 基礎・テスト 〈附属高松小〉	香社研だより (実地研修報告)
10		日(土) (さ・東, 小)			10日(土) 第3回 平成22年度1 基礎・テスト 9:00~ 〈銀星旅館〉	香社研だより (高松南)
11		日(土) (高松東)				香社研だより (さ・東, 小)
12	5(土) 理事会 年末反省会 〈銀星旅館〉					香社研だより (高松東)
1		日(土) (丸亀)				
2		日(土) 研究委員会 年度末反省会 (坂出)				香社研だより (丸亀)
3						香社研だより (研究委員会報告)

平成21年度の香社研の研究について

香社研 研究部

I 研究主題

「社会科ノート」による思考力の育成

— 新学習指導要領に基づく社会科をひらくカリキュラムによる —

〈研究の視点(3年計画)〉

視点Ⅰ 主に1年次(平成21年度)

・学ぶ意欲を高める学習の工夫

視点Ⅱ 主に2年次(平成22年度)

・学習材の開発による、個に応じた学習と集団と個のかかわり

視点Ⅲ 主に3年次(平成23年度)

・確かな学力を見取る評価

II 研究主題設定にあたって

1 研究主題設定のよりどころ

(1) 平成20年度四国社会科研究大会の成果を踏まえて

◎ 第37回四国社会科教育研究大会香川大会 「香社研研究提案」より

研究主題設定の理由

「社会科をひらく」カリキュラムによる研究を基盤にして

今起きている環境問題一つをとっても、ある自然現象として現れているもののなかには、社会科学側面からとらえることも必要になっていることは明らかである。また、その逆も言えるのではないだろうか。

つまり、今日ほど複雑化した社会構造の中では、一人ひとりの人間が生きているという現実においては、諸科学の分化というよりはむしろ、諸科学の総合を含まなければならないということである。これは、小学校社会科が総合社会科としての性格を有していることと価値を同じくする点である。

こうした点から、社会科の内容を考える際には「社会科をひらく」という視点が大切になってくる。

従来までのように3年生の「わたしのまち、みんなのまち」は主として地理的内容から、4年生の「郷土の開発」は歴史的内容から迫る等といった単元の特色に応じて地理的内容、歴史的内容、公民的内容を分けてそれぞれの内容から迫っていくという領域別学習からの脱却を図りたい。

そして、真に実社会、実生活に生きて働く資質・能力を育成するためにも、社会諸科学(地理学、歴史学、政治学、経済学、社会学等)を相互に横断した(ひらく)内容から迫るだけでなく、人文科学、自然科学等、他科学の研究成果も同時に取り入れる(ひらく)ことによって、いわば社会事象を総合的な側面から考察できるように「ひらかれた社会科学習」を創造していくこととする。

こうした基本的な考え方の上に立って、年間指導計画案(試案)の作成を行い、子どもたち一人一人の学力向上を目指した「社会科経営の構想」を創っているところである。

また、これまで学校と家庭の連携の要となる「社会科ノート」を通じて、「見える学力」である知識・理解のみを重視した研究だけではなく、「育てたい力(見えにくい学力)」といわれる思考力・判断力、資料活用の技能・表現等も大切にしたい学力向上に向けての取組を行い、学校評価としての説明責任・結果責任にもつながる研究を行っている。さらに、学校週五日制のもと、子どもたちにある程度自由に活動ができる時間的余裕が与えられた中で、自己の学びの充実をどう図っていくかが、学習習慣の形成、学習意欲の向上と大きくかかわって問われている。

そこで、家庭学習の充実のための方策、学校と家庭、地域との協働型学習への転換等という視点から、学習指導の工夫・改善を図っている。

今後とも前述した研究の方向を大切にしつつ、1単位時間の授業改善のための研究実践にとどまるのではなく、各学校の学校改善に寄与する香川県小学校社会科経営に向けた研究を進めていきたいと考えている。

(2) 学習指導要領の改訂から(下線は提案者)

◎ 中央教育審議会答申(平成20年1月より)より

(6) 学習意欲の向上や学習習慣の確立

3. のとおり、PISA調査の結果からは、学力の重要な要素である学習意欲やねばり強く課題に取り組む態度自体に個人差が広がっているといった課題が認められる。

また、全国学力・学習状況調査においては、子どもたちの正答率の分布が二極化しているような状況は見られなかったが、一方で、特に中学校の数学を中心に、一部に都道府県や学校による平均正答率の差が見られた。

学習意欲や学習習慣に課題がある背景には、雇用環境の変化や社会の風潮等による将来への不安、様々な家庭環境などがあり、これらは学校教育のみで解決できるものではない。しかし、学校においては、次の(7)の自分に対する自信の欠如も学習意欲が高まらないことの一因でもあることにも留意しつつ、子どもたちに対して、次の四つの観点を踏まえた対応が必要である。

第一は、家庭学習も含めた学習習慣の確立に当たっては、特に小学校の低・中学年の時期が重要である。

第二は、「重点指導事項例」なども参考に、習熟度別・少人数指導や補充的な学習といったきめ細かい個に応じた指導などを必要に応じ外部人材の活用を図りつつ行うことにより、子どもたちがつまずきやすい内容をはじめ基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図る必要がある。分かる喜びは学習意欲につながる。このため、前述のとおり、学習指導要領においても知識・技能の確実な習得を図る上で、学校や学年間等であえて反復(スパイラル)することが効果的なものについては、内容事項に追加することが適当である。

第三は、観察・実験やレポートの作成、論述など体験的な学習、知識・技能を活用する学習や勤労観・職業観を育てるためのキャリア教育*1 などを通じ、子どもたちが自らの将来について夢やあこがれをもったり、学ぶ意義を認識したりすることが必要である。また、職業資格、語学や漢字、歴史などについての各種検定への取組など具体的な目標設定の工夫も重要である。

第四は、全国学力・学習状況調査等を通じた教育成果の様々な評価により、設置者等において、学習意欲や学習習慣に大きな課題を抱えている学校を把握し、これらの学校に対する支援に努める必要がある。

◎ 学習指導要領解説総則より(平成20年1月中教審で指摘された③学習意欲の向上や学習習慣の確立)

③については、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導など個に応じた指導の充実により分かる喜びを実感したり、観察・実験やレポートの作成、論述などの体験的な学習や知識・技能の活用を図る学習活動、職業や自己の将来に関する学習などを通して学ぶ意義を認識したりすることで学習意欲を高めることが求められる。また、特に、低・中学年において学習習慣を確立することは極めて重要であり、家庭との連携を図りながら、宿題や予習・復習など家庭での学習課題を適切に課すなど家庭学習も視野に入れた指導を行う必要がある。

◎ 学習指導要領解説社会科編より

・ 改訂の経緯

基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を重視し(学校教育法第30条第2項)

・ 社会科改訂の趣旨(改善の具体的事項)

生活科の学習を踏まえ、児童の発達の段階に応じて、地域社会や我が国の国土、歴史などに対する理解と愛情を深め、社会的な見方や考え方を養い、身に付けた知識、概念や技能などを活用し、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を培うことを重視して改善を図る。

その際、作業的、体験的な学習や問題解決的な学習を一層充実させることにより、学習や生活の基盤となる知識・技能を習得させるとともに、それらを活用して観察・調査したり、各種の資料から必要な情報を集めて読み取ったりしたことを的確に記録し、比較・関連付け、総合しながら再構成する学習や考えたことを自分の言葉でまとめ伝え合うことによりお互いの考えを深めていく学習の充実を図る。

2 「学ぶ意欲を高める学習の工夫」の取り組み(概要)

1 「学ぶ意欲」を高めるとは※

※は本年度の重点事項

2 「学ぶ意欲」を高める学習を進めるにあたって

(1) 教材について

- ① 基礎・基本の事項と内容の明確化を図る
- ② 教科書教材を中心にして～社会科指導の日常化のために～※

(2) 学習過程の工夫

- ① 指導計画づくり
- ② 「習得」「活用」「探究」の過程を通して
- ③ 「学ぶ意欲」を高める学習の工夫※

(3) 「社会科ノート」による表現から

3 学習習慣と家庭学習を確立する

(1) 学級づくりと学習習慣・家庭学習※

(2) 「社会科ノート」による家庭学習の進めと評価

- ① 地域・家庭との連携に立つ学習評価・学校評価
- ② 学習指導における評価を工夫し、子どもの学力を伸ばす

(3) 「社会科ノート」の評価を生かす

Ⅲ 「学ぶ意欲を高める学習の工夫」の研究の取り組み

1 「学ぶ意欲」を高めるとは

子どもは、対象に思いや願いをもつことができれば自ずと意欲が高まり、主体的にねばり強く活動する。それは、何かやりがいのあることを成し遂げたいという欲求、達成動機があるからである。動機づけには、外発的動機づけと内発的動機づけがあるとされている。外発的動機づけは、何か物質的な賞罰とか賞賛・叱責による動機づけであり、内発的動機づけは、ある活動すること自体を自己目的的に求める欲求による動機づけで、知的好奇心はその柱となる。この外発的動機づけと内発的動機づけは、全く対立的に捉えるのではなく、連続的に移行すると考えたり、対象への働きかけの違いによつての捉え方を違えたりして生かしていきたい。

さて、この達成動機をとともう「学ぶ意欲」の要素をあげてみることにする。

意欲は、次のように考えられる。意欲が表れてる子どもと意欲が表れていない子どもを比べると、両者には次のような2つの違いを見いだすことができる。意欲が表れている子どもは、何をすべきかということが明確になっている。また、意欲の表れている子どもは、どのようにすべきかということが明確になっている。このため、意欲の表れている子どもは、実現すべき目標あるいは解決すべき問題が何かということが明確になっているといえる。さらに、意欲の表れている子どもは、目標を実現する方法あるいは問題を解決する方法が明確になっているといえる。したがって、意欲を顕在化するためには、「何を」「どのように」というように、目標あるいは問題と、目標を実現するための手段あるいは問題を解決するための方法が明確になることが必要となる。このため、教師は、子どもが目標あるいは問題、実現手段あるいは解決方法を明確になるように授業を工夫する必要があるといえる。今まで述べてきたことは、次のように整理できる。

学習意欲

「何を」：目標、または問題の明確化

「どのように」：目標実現の手段、または、問題解決方法の明確化

(角屋 重樹 「生きる力」の育成と学習意欲の向上 初等教育資料10月号より抜粋)

ここで述べられているように、子どもが学習意欲をもつための要素としては、「何を」「どのように」といったことが子どもにとってはっきりと自覚できることが必要である。

2 「学ぶ意欲」を高める学習を進めるにあたって

(1) 教材について

① 基礎・基本の事項と内容の明確化を図る

〈内容教科としての社会科・総合社会科として〉

最近、社会科において、学び方の強調、調べ活動の重視、体験活動等による活動を主体とした学習論重視の傾向が強まり、内容教科としての社会科の性格が弱くなっているのではないだろうかと危惧される。

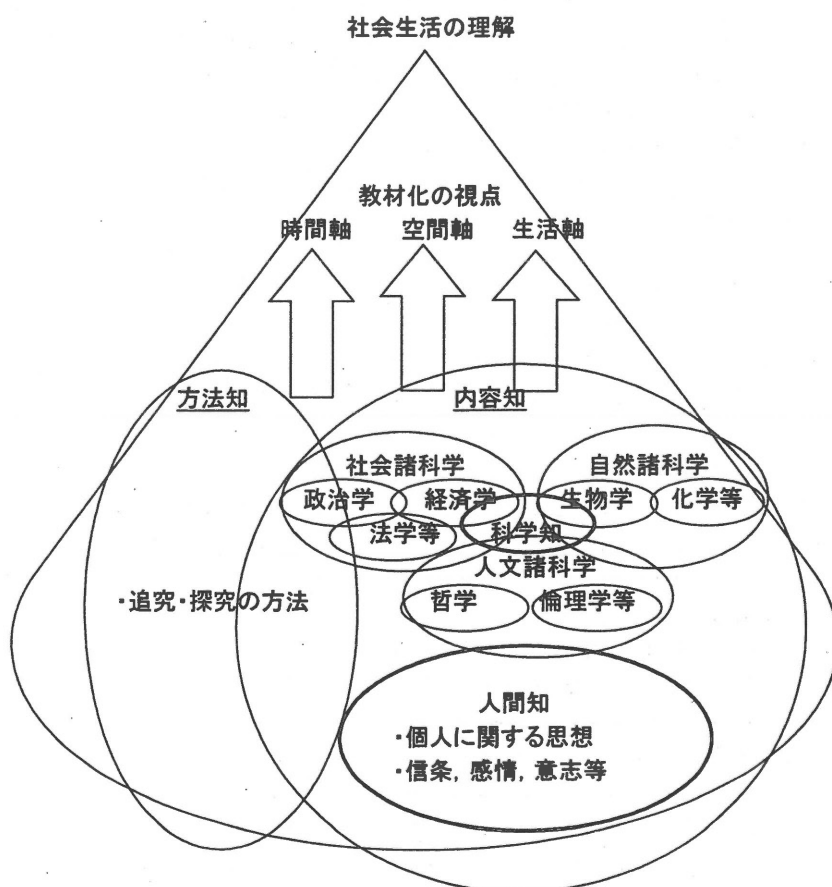
研究授業やその研究協議の場においても、内容の吟味よりも学び方の是非を問われることが多くなっているように思える。しかし、社会科は本来、社会諸科学が蓄積してきた法則、概念、探究技術 子どもが身に付けられるようにすることをめざしているはずである。とするならば、内容教科の社会科では、科学との関係を明示できるように示されるべきであり、それは内容知(科学知・人間知)、方法知から構成されると考えたのである。ここで、内容知とは、社会諸科学が蓄積してきた法則性や概念である科学知で、また一方人間の感情や意志等の問題である人間知とし、方法知は、こうした法則性や概念を発見していく探究方法であるとする。そのためにも、現実の生きた社会では、すべての社会事象が関連しており、社会はきわめて複雑なものであるから、この生きた社会を研究するためには、社会科学の専門家がそれぞれの角度からそれぞれの研究対象を決定し、研究するという社会科学が存在しているわけであるが、社会科では、こうした分化という側面とともに、「総合社会科」という視点が求められる。そこで、まず、社会科における内容を総合社会科の視点からどうとらえるのかをのべ、その次にこの内容の考え方にたって、「基礎・基本の事項と内容」について述べることにする。

〈社会科における内容(内容知・方法知)〉

現実の社会に起きている出来事の解明にあたる社会科学研究においては、学問(科学知)からの研究が必要であることはいうまでもない。それは、社会科は本来内容教科であり、社会科の目標である公民的資質の基礎を養うためには、社会諸科学の研究成果である概念(法則性、傾向性等)を子ども自身が実生活・実社会とのかかわりの中で体験的に身に付けられるようにすることが大切であるからである。

また、科学知だけでなく、人間の個人にかかわる思想・信条、感情、意志等(人間知)も大切にしなければ、個人の社会的な行動の理解にはつながらず、真の社会生活の理解には至らないのではないかと考える。それが、昨今の学び方、いわゆる方法論の重視によって、社会科こそ大切にされるべき内容研究が十分に行われてこなかった結果、学力低下批判にまきこまれ、改めて到達目標とは何かを明らかにする等という説明責任・結果責任が問われるという事態が起きている。

私たちはこれまで学習指導要領に示されている目標及び内容、そして各教科書で記述されている事例等から内容分析を行ってきたが、まだまだ科学知や人間知という面からは不十分だったのではないかという反省をもっている。そこで、内容教科である社会科の内容は、科学との関係を明示できる形で示されるべきであり、改めて、内容教科としての社会科における内容研究を研究基盤として進めていきたい。



社会科の教育目標は「社会認識を通して公民的資質の基礎を養う」ことである。自然科学者が顕微鏡を組み立てたり、建築家がさまざまな機械や道具を使って家を建てたりするように、社会事象が見えるようにするためには、各人が組み立てた概念装置が必要である。

社会科の場合には、地理学、歴史学、政治学、経済学、社会学などの社会諸科学から抽出された法則性や概念を組み立て概念装置をつくっていく。子どもたちは、概念や法則性を社会科授業の中で形成していく。これが社会認識である。しかし「公民的資質」の形成は社会認識の育成だけでできるわけではない。社会認識は「科学知」の形成に関わっている。公民的資質の形成には、「人間知」の形成への社会科授業が必要である。人間知の形成は、徳目を教えるのではなく、人間知の選択能力を育成することを目標とする。

人間知の選択能力を育成していくためには、社会認識を判断根拠とする価値判断能力の育成を図るとともに、教養を高め情意的な判断を行う際的能力を高めていく。

そこで、前述した図に示してあるように、社会科における研究基盤として、内容知と方法知から迫っていくこととしたい。そして、社会科の目標である公民的資質の基礎は、前述した内容知（科学知、人間知）だけの習得でできるわけではない。その科学知を実証的・分析的に追究していくための方法知も同時に形成されなければならない。

ア 内容知

(ア) 科学知

次に、科学の研究成果である科学知を社会科授業の内容知としておく際の留意点について述べていきたい。

それは、社会諸科学だけでなく、自然科学、人文科学の研究成果も含め、総合化した科学知を明らかにすることである。例えば、私たちの身近に起きている環境破壊は、これ一つをとっても自然事象であり、社会事象でもある。川の汚染にかかわる問題の解明には、水質保全と生態環境という自然科学からの解明も必要であるが、同時に汚染にかかわった人々の生活の在り方、政治の仕組みや経済との関係、法律との関係の中でこそ解明されるべきものである。つまり、環境問題の解明にあたっては、単に自然科学からの追究だけでなく、社会科学や人文科学とも関連した解明も同時に求められるのである。このことは、生命倫理についても、自然科学や社会科学だけでなく、生命倫理など、人文科学も含めた解明が求められている。

このように、複雑化した社会の諸問題の解明にあたっては、まず総合化した科学知からの探究が求められているともいえる。ある一つの社会事象を追究するためには、はじめから一つの領域や分野に閉じこもってしまうことはできず、常に全体的な見方や相互の関係性の上に立った見方が求められているのである。

そこで、小学校社会科における社会生活の理解を図るためには、社会科学、自然科学、人文科学を総合化した見方を大切にしていきたい。その際、学習指導要領の改訂により「社会の変化に対応した内容」として、次の事項を重視したい

○ 「公共」の視点

平成15年3月の中教審答申の柱の一つとして、新しい「公共」の創造、国家・社会の形成に主体的に参画する日本人の育成ということが提言された。このように、現在、社会を形成する自立した個人の育成が課題であると同時に、自らが社会づくりの主体となって社会の形成に参画する「公」の意識をもつことが重要になっている。こうした「公」の意識は、個人の人格形成のすべての段階において、あらゆる機会の中ではぐくまれることが期待されるものである。生涯学習にあつては、個人の需要に基づく学習を進め、学習の成果を社会で生かそうとする中で、そのような意識を持つようになることも期待される。

また、社会の現状を見たとき、「行政が主導して住民に学びの機会を提供する」ということよりも、個人が主体となって社会に働きかけていくということが重要になってきている。

したがって、社会を構成する国民として社会に主体的に参加・参画することにより、新しい「公共」を形成するという視点により、社会をつくり、社会の活性化を図るということを目的とすることが重要になってきた。今後、ともすれば行政に依存しがちな発想を転換し、個人やNPO等の団体が社会の形成に主体的に参画し、互いに支え合い、協力し合うという互惠の精神に基づく、新しい「公共」の観点に視点を向けることが重要な視点の一つである。

○ 伝統や文化に関する内容の充実

国際社会で活躍する日本人の育成を図るためには、我が国や郷土の伝統や文化を理解し、そのよさを継承・発展させるための教育を充実することが必要である。自らの国土や郷土の伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度を身に付けてこそ、グローバル化社会の中で、自分とは異なる文化や歴史に敬意を払い、人々と共存することができる。

また、伝統や文化についての深い理解は、他者や社会との関係だけではなく、自己と対話しながら自分を深めていく上でも極めて重要である。

このため、伝統や文化の理解についても、発達の段階を踏まえ、各教科等で積極的に指導がなされるよう充実することが必要である。特に社会科はこの内容を深く受け止める必要がある。

我が国の伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度は、我が国や郷土の発展に尽くした先人の働きや、伝統的な行事、芸能、文化遺産について調べるなど、社会科、とりわけ歴史に関する学習の中ではごくまれるものであり、その充実を図ることが望まれる。具体的には、例えば、小学校においては、縄文時代の人々のくらしや、我が国の代表的な文化遺産を取り上げたりすることが考えられる。また、中学校においては、地理的分野、歴史的分野、公民的分野のそれぞれの特質に応じて、様々な伝統や文化に関する学習を重視した改善を図ることが重要である。

(イ) 人間知

社会事象に対する科学的な認識をもつことが大切であることは前述した通りである。しかし、現実の社会において、人々は社会事象に対する認識のみに基づいて行動しているわけではない。そこには、私たち一人一人がもっている思想や信条、価値観等の影響がある。こうした思想・信条、価値観等は一人一人異なっている。だからこそ、ある同じ社会事象に対しても同じでも、その人のもつ価値観が異なれば問題のとらえ方が異なり、その結果、同じ社会事象に対する一人一人の人間の行動は変わってくる。

こうした背景によって、私たちの周りにある社会事象は人間の思想・信条、価値観等に基づいたある程度一定した行動様式に従って現れるものと考えられる。人間の行動を理解するためには、人のもつ思想・信条、価値観、人生観、世界観、美意識などの傾向性や個人的な利害や欲求等を基盤とする感情についての理解も必要不可欠なものである。社会で生きる力を育てるためには、政治や経済、法等についての法則性や概念とは別に、一人一人の生活そのものについての追究や個の価値観や感情に関する豊かな情報を獲得することが欠かせないともいえる。

これからの社会科授業において、人の表情や態度に表れるその人の思想・信条、意志といった人のもつ内面性について追究することを大切にしていきたいのである。

また、こうした情報は、地域社会や実社会と結びついている知であるため、実生活で生きて働く知となり得る。こうした人間についての知、いわゆる人間知についての内容から迫っていくことも大切にしていきたい。人の表情が見えるミクロな追求場面を、社会科の授業の中で保障していきたい。ミクロな情報は、子どもの生活実感と結びついて、生きて働く知識となる。こういった情報を断片的知識として切っていくと、体験と切れた情報になってしまい、有効に働かなくなる。例えば、桶狭間の闘いにおける織田信長の決断、大和川のつけ替えに関する河村瑞賢の判断、洩染一揆における指導者の決断、日露戦争・日本海海戦における東郷平八郎の決断などは、まさに人の人生を賭けた決断・判断である。こういった人々の活躍した時期の社会的背景、経済状況、地域や家庭環境を情報として知り、その中に人物を位置づけることができて初めて、人間理解に通じる社会科学習となる。

イ 方法知

上記で述べた内容知は、科学が蓄積してきた法則性や概念である。それに対して、方法知は、こうした法則性や概念を発見していく探究方法である。

社会科は、あくまで経験に基づくものであり、ある意味、実証的であり、合理的な追究をする手法を習得しなければならない。実証的で合理的な追究とは、社会事象同士を比較・関係付けたり、調べた結果を全体との関連の中で総合化したりするという整理・分析する手法である。この点において、追究方法についても総合的な資質・能力が求められる。こうした社会事象を探究する手法を身に付けないと、思考のレベルが深まらないし、物事の本質に迫れないことにもつながるため、内容知や人間知とともに、学ぶ過程で身に付けられるようにする。ここには、発達の系統があるため、こうした学年の発達の系統による学び方の道筋を明らかにしていきたい。

ウ 基礎・基本の事項(知識)

私たちが社会事象を認識する際には、考えるための社会事象についての材料(知識)が必要である。何も材料がないところからは思考が生まれないことは言うまでもない。社会事象についての知識を形成していくためには、目の行き届いた知識に価値がある。知識が不足している中では、どのような活動をしていても深まりはみられない。

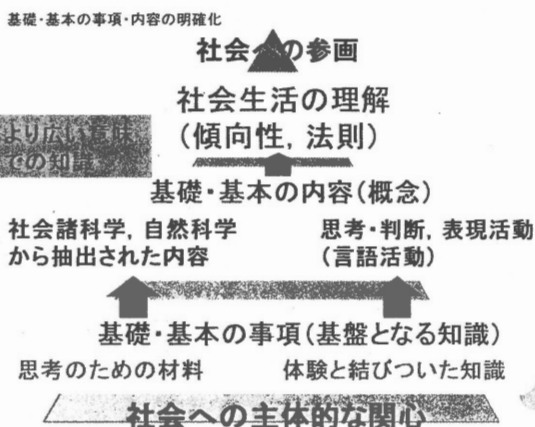
また、豊かな思考を生むためには、様々な社会事象に関する豊かな知識、それも自らの体験と結びついた知識が獲得されることが必要なのである。この点が、社会科が内容教科といわれる所以である。

エ 基礎・基本の内容(概念)

ただ、個々の社会事象に関する知識を蓄積するだけでは社会が分かるようにはならない。それは材料にすぎないからである。社会科では、地理学、歴史学、政治学、経済学、社会学などの社会諸科学

から抽出された概念（傾向や法則性等）にもつながる基礎・基本の内容をつくっていくことが大切なのである。こうした概念は、「なぜ、どうして」等という問いに対する説明として表現される。社会科授業の中では、子どもたち自身がこの概念を形成していくことが大切なのである。さらにこうした概念同士を組み合わせ、幾重にも社会事象を説明する上位概念をつくっていくことが社会をより深く理解することにもつながる。このような社会をみる見方や考え方である概念も、より広い意味からいえば、知識としてとらえることができる。そして、こうした事象同士の関係を帰納的、あるいは演繹的に記述し、他者を納得させられるような論を組み立てるのが説明、論述等の言語活動である。今、求められている言語活動の充実には、「～という理由から考えると納得できる」「これらの資料から、確かに～のことがいえる」等といった事象間の関連を説明・論述する活動でもある。

例えば、資料と資料にまとめられた事実を関係付けて読むことのできる力、それらの事実が起きた原因を推察する力、こうして考えたことを様々な表現方法を使って適切に表現する力でもある表現力の育成も同時に図っていくことが大切である。



② 教科書教材を中心として～社会科授業の日常化を図る～

現在、教育現場では、どの教科等の授業もほとんどが教科書等を使った一斉授業が行われている。中には、教科書をなぞるような授業、教師用指導書による単元計画・学習計画による授業でよしとしていることもある。その場合、教師もつまらないと思いながら授業をしているのではないだろうか。これでは、学習意欲は決して起こらない。学ぶ意欲を高めるには、まず教師が「これはおもしろい。」「日常生活や社会とつながり、子どもの将来の夢や職業にもつながっている。」「知的好奇心も効力感がもてる」となるような『教材の値打ち』が重要な鍵を持つ。

しかし、ネタ的な教材を教師が与えるのでは、その一時の意欲づくりにしかならない。社会科学習を意欲を持って学習する、それも日常化していくためには、どの学校もどの子どもも教師も保護者も手元にある「教科書教材」を有効に活用することによって社会科授業の日常化を図っていくことを模索したい。

「教材」は、「素材・資料」を学習として意味あるものとして解釈し、値打ちあるものにして活用するものである。これが教師の「教材観」なのである。教科書教材を使って、どう現象を見取り、どう考え、どのような意味としてとらえ、そして、自分の考えを表現するかが教材を値打ちあるものにできるのである。このことを「教材の構造化」としてとらえていきたい。

「教材の構造化」を2つの点から考えたい。

1つは、教科書教材の「基礎・基本の事項と内容」の構造化である。教科書教材を①基礎・基本の内容は何か②それを支える基礎・基本の事項は何かで分析し、関係づけ、構造づけること「知識の構造」というものである。例で示そう。

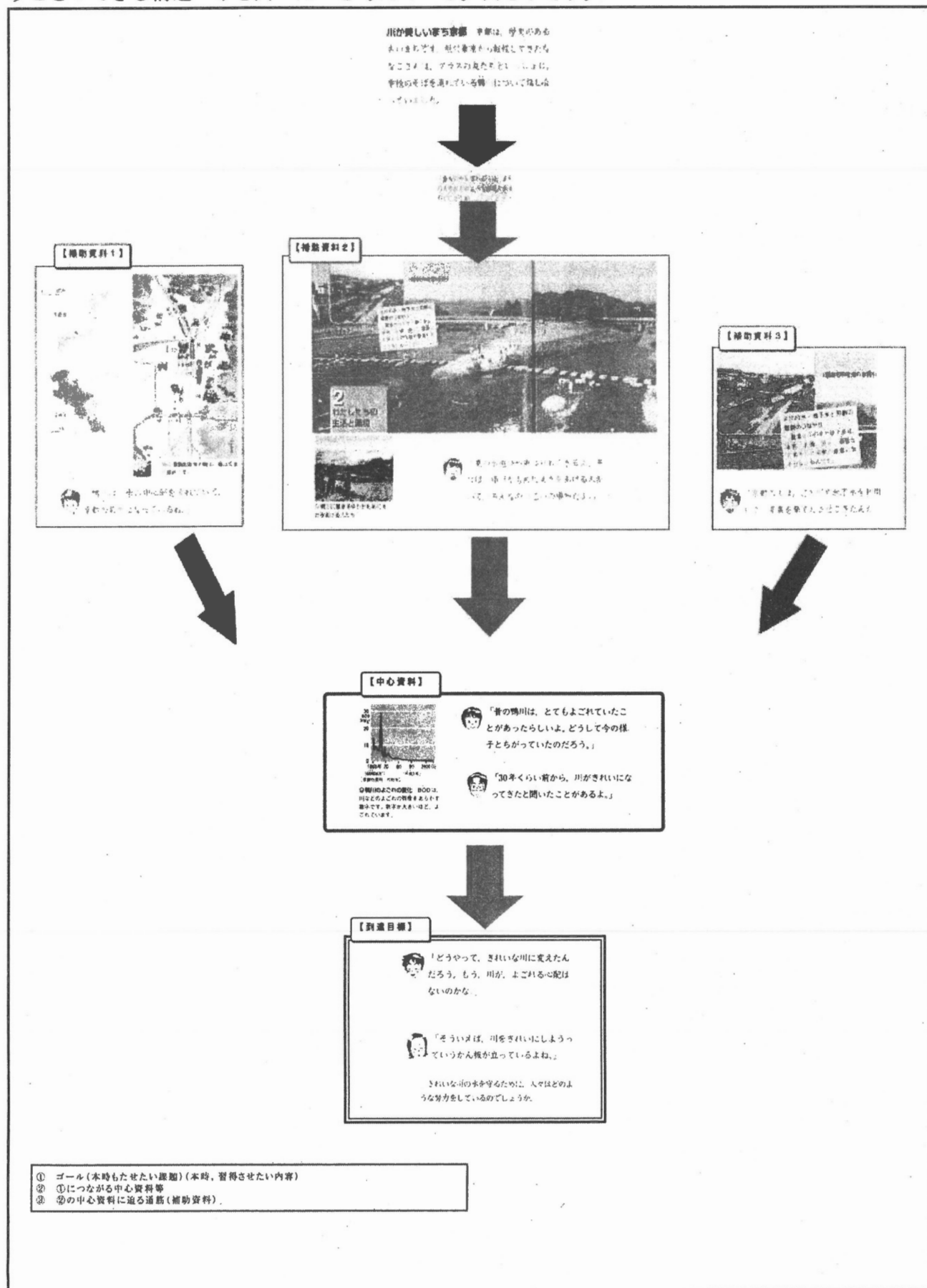
教科書等の分析例

第5学年 単元名 「わたしたちの生活と環境」

型	頁	教科書(東京書籍)に見る基礎・基本の事項(○)と内容(□)
習得型	48	○京都市の位置(地図)
	49	○川の水・地下水と京都の産業のつながり(染物、酒、豆腐、湯葉など) ○鴨川の汚れの変化(折れ線グラフから) □京都市では、豊富な川の水や地下水は、染物、酒、豆腐、湯葉など昔からの産業に欠かせないものである。しかし、40年ほど前は鴨川の水は汚れていた。そして、30年くらい前から川がきれいになってきた。 きれいな川の水を守るために、人々はどのような努力をしているのだろうか。
活用型・探究型	50	○「鴨川を美しくする会」
	51	○自然の恵みを生かした工夫
	52	○鴨川エコマップ
	53	○下水道整備や工場排水の規制
		○鴨川のクリーン活動
		○地下水の利用
		○「世界の京都・まちの美化市民総行動」
		○自然の大切さ
		○水質調査
		□鴨川は、地域住民や関係の諸機関をはじめ人々の努力によって改善されてきた。「京都のほこり鴨川」を復活させたいという市民一人ひとりの願いが、美しい川を保つ大きな力になっている。

2つは、教科書教材の「教材内容」の構造化である。

教科書教材を学ぶ意欲づくりの「何を」と「どのように」から、学びの内容と方法による構造付けで、「思考の構造」と言えるものである。個に応じて見つめ、考え、表す喜びから真の分かる喜びを味わうことのできる構造づけを問いたいと考えている。例を示そう。



(2) 学習過程の工夫

① 指導計画づくり

社会科年間計画案を作成する際に大切にしたい点として、次の点を挙げてきた。

ア 子どもの社会認識の発達に従った学習指導の工夫・改善

- 各学年終了段階で、子どもたちにどのような社会認識を育てたいのかを明確にする。
- 社会認識の形成のための内容（内容知・方法知・人間知）分析とともに教材の開発を行う。
そして、教材に内容知・方法知・人間知の系統的な組み込みを行ったカリキュラム開発を行う。
- 前述した①、②の成果と学習指導要領を組み合わせた年間指導計画案（試案）づくりを行う。

イ 「社会科をひらく」視点に立った年間指導計画案（試案）の実践化

単元構成例 「わたしたちの生活と環境」（全8時間）

第1次 鴨川の様子を見てみよう（1時間）【習得型】

- ◎ 鴨川と人々のくらしについて関心を持ち、川をきれいにするための努力について調べる計画を立てることができる。（思・判）【発言・ノート】
- 鴨川は、市民の憩いの場になっている。
- 豊富な川の水や地下水は、染物、酒、豆腐、湯葉など昔からの産業とかかわりがある。
- 40年ほど前は汚れていた。
- 30年ほど前からきれいになった。
- 鴨川がきれいになった理由を考える。

公害は、国民の健康や生活環境を脅かす。特に、自然環境は自分たちの生活に大きな影響を及ぼすことから、それを守ることは人々が安心して生活していけることにつながることを考えることができる。また、高齢化社会がより一層進む中で、健康な生活を考えて医療や福祉の取り組みを向上させる（社会環境）ために、人々の努力や協力が必要であることに気づくことができる。

第4次 安心してくらせるための取り組みをポスターにしよう（2時間）【活用・探究型】

- ◎ 鴨川・琵琶湖（自然環境）、医療・福祉（人間環境）から選択しポスターにまとめることができる。（思・判）【ポスター】
- それぞれの取り組みは、みんなが安心して生活するために協力や努力・工夫をしている。

第3次 医療・福祉を中心に安心してくらせるための取り組みについてしらべよう（2時間）【探究型】（選択）

- ◎ 高齢化社会に伴い、健康な生活を支えるための取り組みがなされていることが分かる。（技・表）【ノート】
- 小豆島町は県下で最も高齢化が進んでいる。（香川県の市町別高齢化グラフから）
- 福祉ボランティア活動は、手話、要約筆記、音読、点訳をはじめ、福祉施設の行事や活動支援、一人暮らし高齢者や障害者の外出支援などの活動をしている。
- 高松市塩江町では、患者輸送車を整備し運行している。
- 県所有の防災ヘリコプター（オリーブ）を救急搬送に活用している。
- 全国で初めてとなるITによる全県的な医療連携システム「かがわ遠隔医療ネットワーク」（略称K-MIX）がある。

【家庭学習】

- ◎ 鴨川や琵琶湖をきれいにする取り組みについて教科書を中心に調べ、ノートにまとめることができる。

第2次 どのようにしてきれいな鴨川や琵琶湖の水を守っているのかしらべよう（3時間）【習得型】

- ◎ 鴨川の水を守る取り組みを調べ、ノートにまとめることができる。（知・理）【ノート】
- 「鴨川を守る会」の人たちは、各種イベントを開いたり、ごみを捨てないように呼びかけたり、鴨川を守る取り組みをしている。
- 友禅職人の人たちは、地下水を工場の敷地内にひき、染物を洗っている（自然の恵みを生かす努力）。
- 漁業協同組合の人たちは、美しい環境を守ることを呼びかけ水中の生き物のまで考えている。
- 市役所では、下水道整備や工場排水の規制をして、きれいな川にする取り組みをしている。

第3次 琵琶湖を中心に、安心してくらせるための取り組みについてしらべよう（2時間）【探究型】（選択）

- ◎ 琵琶湖の水を守る取り組みを調べ、ノートにまとめることができる。（技・表）【ノート】
- 家庭排水、農業排水、工業排水の中で、最も琵琶湖を汚しているのは、家庭排水である。
- 「マザーレイク21」計画によって、役所と住民が協力して琵琶湖をきれいにしようとしている。
- 「第3回世界水フォーラム」が行われ、水問題の解決に向けた話し合いや提案がなされた。
- 「粉石けん運動」によって水がきれいになってきた。
- COD（平均値）のグラフから琵琶湖の水質の変化を読み取る。

前述したように、社会事象に取り組む際には、常に総合化した視点が必要である。この点から社会科の内容を考える際には「社会科をひらく」ことを考えたい。

真に実社会、実生活に生きて働く資質・能力を育成するためにも、社会諸科学（地理学、歴史学、政治学、経済学、社会学等）を総合化した（ひらく）内容から迫ると同時に、自然科学、人文科学の研究成果も同時に取り入れる（ひらく）ことによって、いわば社会事象を総合的な側面から考察できるように「ひらかれた社会科学習」を創造する。こうした基本的な考え方の上に立って、昨年度までに年間指導計画案（試案）の作成を行ってきた。実践を通して計画案の見直し・改善を行い、子どもたち一人ひとりの学力向上を目指した「社会科経営の構想」を創っていきたいと考える。

ウ 社会科新単元構想における留意点

また、社会科新単元構想を進める際に、重視してきた点を挙げてみたい。

- ① 習得型学習と探究型学習の組み合わせによって、基礎・基本の確実な習得と、実生活への活用による問題解決的能力を育てる。
- ② 発展として実生活に活用する場を設定したり、家庭学習などによって自主的な学習が展開できる場や時間を保障する。

- ③ 単元指導過程で予習・復習等，家庭学習との関連を図ることを大切にする。
- ④ 基礎的・基本的な知識・技能の習得のために，年間指導計画の中に技能単元を位置付ける。

② 「習得」「活用」「探究」の過程を通して

「学ぶ意欲」を高める場合は，習得・活用・探究それぞれの場において考えられる。以下，習得・活用・探究それぞれの学習の特色と「学ぶ意欲」とのかかわりについて述べる。

ア 習得(個別化を図る)

(7) 知識・技能の習得

習得型の教育として身に付けるべき知識・技能とは，中央教育審議会答申では①実生活において不可欠であり，常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能，②義務教育，またそれ以降の様々な学習を進めていく上で共通の基礎として習得しておくことが望ましい知識・技能であり，その習得であるとされている。社会科における知識については，個々の事象等についての個別的な知識から，概念といわれる見方・考え方としてのまとまりのレベルまで，階層性をもっている。それは技能についても言える。授業者は，授業を設計，実践する際には，常にどのレベルの知識・技能の習得を目指すのかを明確にしておくことが求められているのである。

(イ) 習得における留意点

こうした知識・技能を身に付けるときには，実感的に理解し，納得していく態度が必要である。「ふに落ちて分かる」ということである。実感を伴った理解にならないと，納得することはできない。納得しなければ実践にはつながらない。

一人一人が身に付けた知識や技能を生活やその後の学習に活用できるようにすること，また知識や技能をもとにして，問題意識をもって自らの課題を探究し，思考・表現を繰り返しながら目標を実現していくという過程を見通しておくことが大切である。

昨今よく言われているような，ドリル学習等といった機械的で単調な反復学習を繰り返すだけでは学ぶ楽しさを感じることができず，意欲も高まりにくいのは明らかである。各教科の本質に迫るような学ぶ楽しさがある学習活動を通して，子どもたち自身が主体的に知識・技能の習得を図ることができるよう授業を設計する必要がある。

また，ともすれば知識と活用のどちらを重視するかといった論議もあるが，一方だけをを偏重することのないように留意する必要がある。これまでも，「ゆとり」か「充実」か，「知識」か「思考」かというともすれば二者択一的な思考に陥っていたきらいがある。これからの学習指導においては，確実にしっかりと身につけた知識（自分の言葉で説明できる知識）を実際に活用させる機会を多く設定することが大切なのである。授業を設計，実践する上においては，習得した知識・技能を活用して探究的な学習につなげていくという学習の過程を明確にしていきたい。

イ 活用

中央教育審議会答申では「子どもたちの思考力・判断力・表現力等をはぐくむため，教科において，基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに，観察・実験やレポートの作成，論述といった知識・技能を活用する学習活動を行うためには，現在の小・中学校の必修教科の授業時数は十分ではないということである。」等とあるように，活用の時間を重視する点から，時間数の増加が図られている。研究の視点としては，下の3つの視点から迫っていくこととした。

- | | |
|-----|--------------------|
| 視点1 | 「何を活用させるのか（内容）」 |
| 視点2 | 「どのように活用させるのか（方法）」 |
| 視点3 | 「どのように評価するのか（評価）」 |

習得(学習の個別化)とは

何を

基盤となる知識(基礎・基本の事項)
概念(基礎・基本の内容)
技能(資料活用力，表現力等)



どのレベルの知識，概念・技能の習得を目指すのか



(ア) 活用のねらい

習得型と探究型をつなぐものとして活用が提唱されているわけであるが、まず活用のねらいについて考察していくこととする。

これまで、ともすれば「この場面で知識・技能を習得させました」「ここは、子どもの自主性に任せています」といった学習の連続性が図られないまま授業が展開されがちであったことから、活用という考え方を位置付け、「習得」「活用」「探究」という視点からの学習指導の改善を行うのである。各教科等において、子どもが習得する知識・技能を明確にしながら、これらを活用、探究する学習指導の工夫・改善が求められることになる。

ウ 探究(個性化を図る)

探究型の授業では、既習の知識・技能をもとに、子ども自身が問題意識をもって自らの課題を解決することが行われる。子どもたちの思考を促し、探究することができるようにするためには、十分に時間をとって子どもたちが考えられるようにする場と時間が保障されなければならない。

つまり、子ども自身が探究活動を通して主体的な学習が行えるように支援・援助することが大切なのである。そしてその探究の方法や結果等を、言葉や図、表等を用いて説明・表現する力を育てることを重視する。ただし、探究型の授業を進める際に忘れてはならないことは、基礎的・基本的な知識・技能の一層の定着が図られるようにすることである。一人一人の子どもがこれまでに身に付けた知識・技能をもとにして自ら問題解決する過程で、そこから新たな知識・技能を習得する授業でなければならないのである。

(ア) 育てたい資質・能力

既習の知識・技能等をもとに、自分がこれから考えてみたい、取り組んでみたい等という新しい課題に向けて一人一人が問題意識をもって解決していくための資質・能力の育成が大切である。この探究型の教育においては、よくむべき能力として、体験から感じ取ったことを表現する力、情報を獲得し、思考し、表現する力、知識・技能を実生活で活用する力、構想を立て、実践し、評価・改善する力等が挙げられている。

(イ) 実生活、実社会への活用

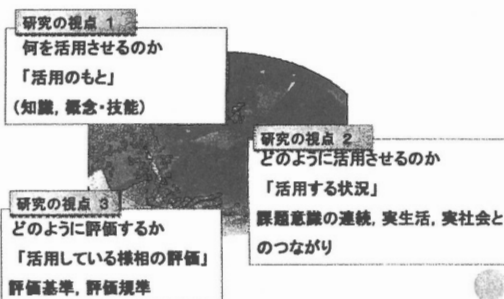
小学校社会科の目標は「社会認識を通して公民的資質の基礎を養う」ことである。前述の基礎・基本の事項、基礎・基本の内容の理解は、社会認識の内容を定着できるようにする基盤となる。しかし「公民的資質の基礎を養う」ためには、概念である「科学知」とともに人間の行動の判断の拠り所ともなる「人間知」の形成が大切である。例えば、主張されている規範意識はその要素の一つであろう。規範意識は、徳目を教えるのではなく、人間の行動の選択能力を育成することである。

様々な人間関係の中で生きる力を形成するためには、社会に生きている人々に関する豊かな情報を獲得することが欠かせない。社会科授業の中で、人の感情ともいえる、感性を伴った思考を保障していきたい。人々の感情は、子どもの生活実感と結びついて生きて働く知識ともなる。「何故こうした問題が起きるのか」の論理的根拠は、前述した科学的な事実判断によってできる。しかし「どのように解決すべきか」といった様々な価値判断場面や人々の行動基準は、人間の価値判断に関わってくる。

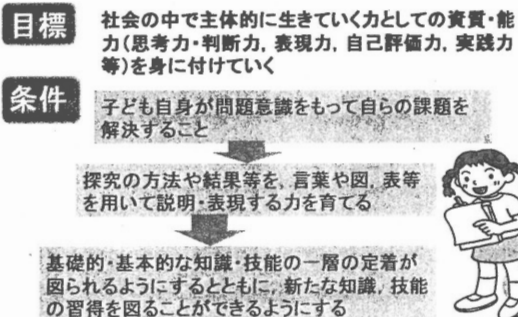
自己の価値判断を、根拠をもって他の人が納得できるような論理で展開できることが必要である。これが社会に出て最も重要なことであるからである。ただ留意しなければならないのは、個人の独断や偏見からの判断に陥らないようにすることである。そのためには、各自の解釈・判断を説明し、意見交換をする場の設定が不可欠である。この場面において、コミュニケーション能力も育ち、言語力形成の有効な場にもなる。

つまり、自己の価値判断を表現することは、言語力を育成する上で大切な内容である。このことが実生活、実社会に生きて働く知となるような活用の場面と密接につながっている。

活用(生きて働く力の育成)



探究(学習の個性化)



③ 「学ぶ意欲」を高める学習の工夫
〈「何を」：目標、または問題の明確化〉

問いをもつ段階における意欲づくり

学習に対する意欲は、問いをもつ段階においても、子ども自らが生み出すことが大切である。この段階では、社会事象に対して多様な興味や関心を示したり、問題追求への意欲を育てたりすることが中心となる。

そこで、どのような場合に、子どもが知的好奇心を示すのかをよく吟味しなければならない。知的好奇心を生み出す背景には、豊かな体験やそれまでの学習経験が存在する。そのため、体験の場を設定したり自分の生活を掘り起こしたりして、目の前の社会事象と体験や既習経験とをつないで、その中に矛盾や共通点を見いだせるように援助することが必要である。以下、教師が問いをもつ段階で配慮することについて述べる。

ア 子ども自らが意欲を起こすための教師の配慮

(ア) 生活経験をほり起こす

子どもは、身近なものや自分の生活と密接に関係している事柄に対しては意欲を示す。特に、普段何気なく見ているものが、社会的に意味のあるものだとして再認識した場合には一層意欲的になってくる。4年の「ごみのしおりと利用」の単元では、ごみを出す様子を見たり、実際にごみを出したりする経験をもつ子どもは多い。そこで、よりよいくらいという観点から、生活を見直し、注意深く観察し、ごみの出し方や始末の仕方を話し合うことで意欲が出てくる。このように普段の生活経験を、新しい観点から見直していくことが必要である。

(イ) 体験を取り入れる

子どもの生活経験がまちまちで、共通の基盤に立っていない場合や生活経験自体が乏しい場合には、意図的に体験の場を設定することも大切である。例えば、香川の伝統を生かした工業である漆器づくりのように、子どもの生活とあまり接点がない場合には、実際に漆器づくりの体験を通すことによって、漆器を身近なものとしてとらえることができる。そして、作業過程から出る疑問や驚き、職人の漆器とを比較しての感想などから学習が豊かに展開できる。

(ウ) 観察と表現を連続する

観察と表現を繰り返すことによって、子どもはより正確に表現しよう、より多くのものを表現しようとして意欲をもつことができる。しかし、観察が限られている場合もあるので、そのようなときには、予想図にまとめ、予想図と実際の様子とを比べることで意欲的な見学ができる。5年の「自動車をつくる工業」の単元では、自動車ができるしくみを予想図にまとめ、見学して分かったことを書き込んだり、修正したりしていくことで意欲が継続できる。

(エ) 学び方から生まれる

子どもは、昔のことや自分の知らない土地について、漠然と知りたいという欲求をもっている。しかし、どのように調べていけばよいのか分からない場合が多い。そこで、調べ方をともに考え、手紙を書くとか、聞き取りをするといった子どもの発想を大切にしていくことで意欲づくりができる。5年の国土学習では、それぞれ自分が調べようとする地域の役所や学校へアンケートを出して答えてもらったり、資料を送ってもらったりすることを通して意欲づくりができる。

(オ) 他の教育活動との関連を図る

他の教育活動との関連を図ることでも意欲づくりができる。5年「放送の働き」の単元では、学校紹介の番組をつくって、交流学习をしている他校の子どもに紹介しようという動機から学習を行うこともできる。番組作成の手順や編集方法などは、放送局を学習することで分かるのではないかという見通しから学習を展開する。

また、遠足や修学旅行などを活用し、目的をもった調べを行うことも大切である。6年の奈良の大仏と聖武天皇の単元では、大仏を見た時の驚きや感動をもとに、どのようにしてつくられたのかという知的好奇心から学習を展開することが可能である。

イ 学習計画は子どもが作成する

従来の学習は、教師が学習計画を作成し、その計画に基づいて学習が展開されていたが、意欲を大切にする学習は、子どもの意識の連続をもとに単元化していくことが大切である。そのためには、学習計画づくりも教師中心から子ども中心へと転換を図らなければならない。子どもがつくる計画はお

おまかなものであり、学習を進めていくうちに変更も生じてくるが、学習に対しての見通しがもてるために意欲をもつことができる。

この場合、内容だけでなく、表現方法や調べ方法も含んだものにしていくことが大切である。教師は、子どもの実態を見極めて適切に援助していくことは言うまでもないが、子どもの意識の流れを敏感にとらえ、常に弾力化を考えていなければならない。

〈「どのように」目標実現の手段、または、問題解決方法の明確化〉

問いを追求していく段階における意欲づくり

最初にもった問いを、いかにして深め追求していけるかがこの段階の課題である。問いが明らかになると子どもは意欲を示さなくなる。そのため、教師は問いをよく吟味し、深まりのある価値ある問いになるように導くとともに、表現活動を中心に据えながら、学び方を援助したり、相互交流の場を工夫したりしていくことが大切になる。

ア 課題追求のよりどころを入れる

子どもは達成可能な問いに対してのみ、意欲をもって学習に取り組むことができる。問いは易しすぎても、難しすぎても意欲が出ない。4年生から5年生にかけては、地域から国土へと教材が広がっていく時期である。自分の知らない地域だということで、知的好奇心が起こり、多くの問いがもてるが、実際に体験したり、見学したりすることができないために社会事象を具体的にイメージ化できない。そのため、せっかく起こった意欲も学習が進むほど尻すぼみになることがある。また、問いを解決していく糸口が見えないために学び方が分からず、意欲がしぼんでしまうこともある。

このような場合には、自分たちの身近な地域を1つの手がかりにして学習を展開していくことが大切である。5年「様々な食料生産」の単元では、まず、日本の野菜づくりの様子を概観して、野菜の主な産地を調べる。次に、近くの農家へ行って実際の野菜づくりを見学したり、聞き取りをしたりする。その中で、農家の人々が土づくりや品種改良、消費者の要求に合った生産の工夫をしていることを実感的にとらえた。そして、それらの観点から、日本の代表的な産地である宮崎県の野菜づくりの学習を行った。

このように、課題達成のよりどころを学習に盛り込んでいくことで、遠く離れた地域や昔の事柄も具体的なイメージを伴いながら理解できる。また、調べる観点をつかむことができるので、学び方も分かり意欲がとぎれずに学習に取り組んでいくことができる。

イ 思考方法・表現方法の充実を図る意欲づくり

子どもは元来、表現しようという欲求をもっている。社会科においても、社会事象を模型や絵図、新聞、紙芝居等に表現していくことで意欲づくりができる。表現を中心に据えることによって、細切れであった意欲がつながっていくのである。

従来の学習は、内容を重視するあまりに表現が軽視されがちであった。表現するといっても、単元の終わりに学んだことをまとめて終わる場合が多かった。すなわち、内容と表現とは別のものとしてとらえられていたのである。しかし、子どもにとって内容と表現とは一体となったものである。表現していくうちに内容が深まったり、内容を追求していくうちによりよい表現物ができあがったりする。

そのため、調べ問題をつくる際には「～の秘密を探ろう」というように内容だけを示すのではなく、「～のひみつを調べてパンフレットにまとめよう」というように表現方法も含んだものにすることが望まれる。そして、出来上がった表現物は修正したり、内容を付け加えたりしながら、よりよいものにつくり替えていくことで意欲が持続していく。その際、表現方法をいろいろ変えるのではなく、その単元の内容にあった表現方法を選ぶことが大切である。

また、内容そのものも窓口を広くし、多くの子どもが個性を発揮できるよう、様々な観点からの調べができるように配慮しなければならない。このように配慮することで、多くの子どもが意欲をもつことができる。また、ただ表現物をつくるだけでなく、相互交流の場を設けて絶えず友達のよいところを取り入れたり、自己評価していくことも重要である。

(ア) 学年に応じた表現方法による思考力の育成

子どもにとって、絶えず新しい課題を解決していくことが意欲を生み出すことにつながる。表現方法についても単調にならないよう、各学年の発達段階を十分に見極め、それぞれの学年にふさわしい課題を達成していくことが意欲づくりにつながっていく。

3年	直接体験や実物調べ等から見たものや聞いたことを、立体模型や絵図などの半具体物に表現できることが課題である。そのためには、何度も観察・表現を繰り返していかなければならない。
4年	必要な情報がある程度、取捨選択して表現することが課題になる。そのためには、関係のあるものを選んで、関係図やしくみ図等抽象化しながら表現できるようにしなければならない。
5年	多くの情報を観点ごとに整理して、関係図やしくみ図、流れ図等に表現することが課題になる。そして、用語や地図等、抽象化されたものから、具体的なイメージ化ができればならない。
6年	歴史学習は少ない情報をもとに、いかに豊かにイメージ化できるかが課題となる。そのため、これまでに培った能力を最大限に生かしていくことが大切となる。

(イ) 表現には、一定の目標値を

表現物をつくる場合、慣れない間はどうしても時間がかかりすぎることもある。そのため、他教科との関連において、日頃から絵や文章などに表現する力を育成しておくことは言うまでもないが、子ども自らが時間内には表現物をつくり上げようとする目標値をもつことも大切である。自らが期限を設定することで、計画的に活動に取り組めるし、目標とする期限内には、表現物を完成させようとする意欲がわくのである。また、表現する紙面についても教師が決めるのではなく、子どもの力量に応じて自分で目標とする量を決めていけるようにすることが望まれる。

子どもに選択の幅をもたせることでの意欲づくり

子どもは自分の興味や関心に応じて、内容や方法を選択できることによっても意欲づくりができる。これまで香社研が研究を進めてきた教材反応学習、反応類型学習、課題選択学習のように、子どもがより個性を発揮できるように教材によって学習の類型を選択していくことも大切である。

課題や教材そのものを選択する学習から、課題追求に向けての観点や方法を選択するものというように幅はあるが、自分の個性を大いに発揮して学習に取り組むところに意欲が生まれる。そのため、教師は予め子どもの意識を予想し、どのような反応が出ても、それに対応していけるだけの理解と援助の仕方を考えていく必要がある。

子どもの反応を教材化することによる意欲づくり

多くの子どもは、集団の中で寄与したい、活躍したいという気持ちをもっている。そのため、学級で取り組む課題に対して、自分の考えがどこに位置付けられるのか、どのような役割を果たしているのかが明確になることでも意欲が出てくる。

従来、資料は教師が準備するものという意識があったが、子どもが調べた表現や考えを活用すること、すなわち反応を教材化することによっても意欲が出る。自分の反応やよく似た反応が、一斉の場で取り上げられるという喜びから意欲的に学習に取り組めるのである。

反応の教材化には、どのような反応を取り上げるかによって、2つの学習のパターンがある。つまりきや不十分な反応を取り上げて意欲化を図る場合と、一人一人の友達のよさを取り上げることによって意欲化を促す場合とである。どちらにしても、多くの子どもの反応をどのようにとらえ類型化していくのか、また類型化した反応をどのように提示するのかによっても意欲が左右される。そのため、教師は子どもの実態を見極めながら類型化する反応の内容や数、取り上げる順番等について十分に配慮しなければならない。このところが、まさに教師の力量となるのである。

問いを広げる段階における意欲づくり

意欲が継続していくことで、問いはさらに深まり広がっていく。その場合、自分の伸びを認めることでの意欲づくり、生きて働く力ということが言われるが、学んだ事柄をもとに社会の一員としての

自覚を生み出すことでの意欲づくり、次の学習への知的好奇心を起こす出発点となる意欲づくりの3つが考えられる。

ア 自分の伸びを認めることでの意欲づくり

自分の考えが絶えず変わっているということを実感することで、意欲は生み出される。そのため、単元を通して、自分の論証がどのように変化してきたのかを見返すことが大切である。すなわち、自己評価をしていくことで意欲がさらに生まれ広がっていくのである。

イ 社会の一員としての自覚を促す意欲づくり

単に学習だけに留めるのではなく、学んだことを生かして自分なりに社会に貢献していくことも大切である。自分が社会に役に立っているということを実感することによっても意欲は広がっていく。4年「ごみのしゅりと利用」の単元では、学習していくうちに、再利用できるごみは、分別収集することが大切ではないかという意識から、単元の終わりに、図工の時間を使って、分別収集を呼びかけるポスターを描くこともできる。そして、ゴミステーションに掲示するとともに市役所へ行って自分たちの考えを話すなどの活動も考えられる。

ウ 次の学習への知的好奇心を起こす意欲づくり

既習経験が基盤となって、また新たな知的好奇心が生まれる。例えば、農業の学習において、最近では消費者の要望に応じていく努力が重要であるということや学べば、次の漁業や工業の学習においても、単に獲るだけ、生産するだけでは十分ではないのではないか、漁業や工業では、消費者の要望に応えるためどのような工夫をしているのだろうか、というような高まった知的好奇心を起こす意欲づくりができる。

(3)「社会科ノート」による表現から

「学ぶ意欲」は、社会科「ノートづくり」によっても高められる。昨年度まで香社研においては、ノートづくりを核として研究を積み重ね、研究図書『「社会科ノート」による思考力の育成』としてまとめてきた。以下、これまでの研究を整理し、「社会科ノート」の果たす役割と「社会科ノート」と「学ぶ意欲」との関係について述べてみたい。

ア 社会科ノート活用における言語活動

(7) 言語活動の充実

言語活動の充実については、学習指導要領解説総則編において、次のような点が重要視されている。

・ 教科では、基礎的・基本的な知識・技能を習得しつつ、観察・実験をし、その結果をもとにレポートを作成する、文章や資料を読んだ上で、知識や経験に照らして自分の考えをまとめて論述するといったそれぞれの教科の知識・技能を活用する学習活動を行い、それを総合的な学習の時間における教科等を横断した課題解決的な学習や探究活動へと発展させることが必要である。(中略) また、知識・技能を習得するのも、これらを活用し課題を解決するために思考し、判断し、表現するのもすべて言語によって行われるものであり、これらの学習活動の基盤となるのは、言語に関する能力である。さらに、言語は論理的思考だけではなく、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもあり、豊かな心をはぐくむ上でも、言語に関する能力を高めていくことが求められている。したがって、今回の改訂においては、言語に関する能力の育成を重視し、各教科等において言語活動を充実することとしている。(中略)

・「観察や調査・見学などの体験的な活動やそれに基づく表現活動の一層の充実」(社会)

言語は、我々の先人たちが築き上げてきた伝統的な文化を理解・継承するためにはなくてはならないものである。社会全体にとって、文化を継承し、創造・発展させるとともに、社会を維持し、発展させる基盤となる。つまり、言語というものは、長い歴史の中で形成されてきた我が国の文化の基盤をなすものであり、また文化そのものでもあるといえる。思考力・判断力と言語は、密接に結びついていて、深く思考するためには、豊かな語彙力が不可欠である。思考・判断そのものが言語によって支えられているともいえる。

だからこそ、思考力・判断力の育成のためには、言語の習得が特別の意味をもってくる。言語の習得によって、自らの思考活動を意識化することを学ぶこともできるのである。

言語は、すべての活動の基盤となるものであり、その意味で「人間として、日本人としての根幹にかかわってくるものである」という認識に立ち、生涯にわたって形成されていくものである。それは、単に国語の時間のみで形成されるのではなく、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間のすべての領域にわたって形成されるものである。その中でも、社会科の果たすべき役割は大きい。

社会科で大切になる言語活動とは、日常生活や社会生活の理解に必要な言語能力の育成を目指す。

社会科授業では、社会事象同士の関係性を記述・説明できるようにするための言語と、各種の資料を問題解決に生かす力としての読解、そして社会用語等を理解する語彙力を基盤とし、言葉で考える力を中心とした言語能力を育成していきたい。

それは、文章や図、表などを適切に理解し、それらをもとにして「理由」「立場」「条件」等を考慮しつつ論理的に、しかも感性を伴った表現する資質・能力でもある。例えば、資料(図)と資料(文章)にまとめられた事実を関係づけて読むことのできる能力、それらの事実が取り上げられた理由を要約する能力、様々な表現方法を使って適切に書き換えることのできる能力等が考えられる。

こうした点から今後の学習指導の工夫・改善として、調べ学習・表現活動を展開する際に、学習過程を分節化し、それぞれの学習活動において必要な情報を取り出す学習、条件に応じて書き縮めたり、書き加えたりする学習、具体的な資料を根拠に自分の意見を書く活動等、授業を構成する際に意識的に設定することが必要である。

要は、教師自身が、なぜ言語活動の充実が必要なのか、なぜ学校教育全体で行うのかについて理解を深め、多様な、特性に応じたテキストの活用、指導の視点をとらえ直す契機としたいのである。

子どもたちの社会科ノートのまとめをみると「水を大切に使わなければならないことが分かった」等という常識論でまとめられていることがある。単元で学習していなくても、分かるような考えを書いている場合がある。1時間のノートのまとめの中には、基礎・基本の事項が出てくることが大切である。まとめとしての基礎・基本の内容をどの程度身に付けているかを評価する際に、基礎・基本の事項をどのように関連づけてまとめとしているかが評価のポイントになろう。一人一人の子どもたちが社会科用語を確かに身に付け、またそれを教師がどのように評価するかが今後の課題である。

ノートを通して言語活動の多様な展開を図る

資料を活用し、
読解する活動

社会事象を記述、
考えを論述する
活動

社会科での言語活動

言語事項(社会科用語)
を理解し、その活用を図
る活動

(イ) PISA型「読解力」の育成

PISA調査は、義務教育修了段階の15歳児がその持っている知識や技能を実生活の様々な場面で直面する課題にどの程度活用できるかを評価することを目的として実施されている。この調査の中での読解力とは、自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力と定義されている。

しかし、この読解力が、従来、教科国語の「読むこと」の指導事項の一部として、文章の精細な読み取りを意味するものとして間違ったとらえられてきた。まず、確認しておきたいことは、PISA調査における読解力と国語科で用いられてきた読解力は同一ではないということである。ただし、ここでいわれている読解力のかなりの部分は、学校教育全体で育成しようとしている国語力と重なることがみえてくる。社会科において、読解力とは、文章、地図、グラフ、統計、図表、イラスト、ビデオなどの映像、模型や実物等の資料を効果的に活用して問題解決を図っていく資料活用能力と重なる部分が多くある。

イ 思考力・判断力・表現力を育てる「社会科ノート」づくり

(ア)「社会科ノート」の意義と特色

○ 学びの主体性の保障

ノートは単に備忘録的・形式的なものではなく、子ども自身のものであり、子どもの自主学習を伸ばすものでなければならないとすると、子どもたちが心と体を動かしながら創り出すという表現活動の中核としたノートづくりを心がけたい。

学習で表現活動を疎かにすることは、子どもたち自身を受け身にする。すべての子どもを同じようにとらえ、子どもがもつ個々の個性的な考えを軽視するものである。正しい判断力を創り上げる上でも確実なノートづくりは大きな力にもなる。

まさに、一人一人の子どもの学びの自主性・主体性の向上を図るためにも備忘録的な「とるノート」から自分の考えを創り、練り上げる「創るノート」への転換を図っていきたい。

○ 子ども自身の手による教材の構造化

これまでの授業研究においては、教材研究をする際の教材の構造化の重要性はいわれてきた。しかし、それはあくまで教師側、教える側の問題であって、学びの主体性を保障する点からも、子ども自身の手による教材の構造化を考える必要がある。

子ども自身が教材の構造をノートに表現できるように、そしてその学び方、資料を活用しながら問題解決ができるようなノートを創ることを考えたい。

○ 思考力・表現力の育成

ノートは、生きて働く子どもの思考の過程が表現され、子どもの学習の軌跡が綴られているものである。書くということは、自己の思考を確かめ、客観化し、自己を主体化することでもある。ノートに書くことによって、一層その思考を深め発展させていき、さらに思考操作できる力を育てていきたい。もちろん話し合う場も大切であるが、話し合うだけでは、真の思考力や追究力は育たないのではないかと考えるからである。

ものごとを認知するということは、対象を受動的に受け取るのではなく、対象に働きかけ、それを変化させた上で対象を再構成することから考えても、ノートによって自らの思考の過程を明らかにすることは大切であろう。

ノートによる表現活動では、子ども自身の問題が授業の中でどう変化し、それに伴ってどう考えが変化したかを記すべきであり、自己の考えと友達の考えを関連づけながら自己の内面にどのように取り入れていくかという姿を明らかにしたい。

○ 資料活用力の育成

資料活用力を育てるためには、子ども自らが自らの力で資料を選択し、解釈を加え、問題解決のために役立てなければならない。ノートには、学習問題を書くことから始まって、どうすればよいかという学習の仕方についても書いていく。調べたことから社会事象の具体的事実を記録することによって、よりの確に事実認識ができ、また収集した資料についてその大切な点を記録したり、資料同士を関連させながら自分なりの見方・考え方も書けるようになれば、資料活用力も育ってくる。

○ 自己評価力の育成

子どもの自己評価力を育てるために、教師が子どもの表現を読み取り、それを認め、励まし、学習の方向性を示唆したりする指導が求められる。この朱筆にこめる賞賛や励まし、新たな価値付け等によって、子ども自身の学びの自己評価力を高めていくことができるものと考ええる。

○ 結果責任(外部評価)の明確化

社会科ノートは、保護者、地域社会への架け橋としての役割ももっている。一人一人のノートによる学びの軌跡を情報として開示することで、学びの成果を結果として示し、外部評価として発信し、信頼を得ることにもつながる。授業後に、子ども自身が、ノートを持ち帰り、保護者にこれまでの学習の経過を説明し、コメントをもらうようにする。励ましの言葉とともに、次への課題を書き添えてくださる保護者もあり、子どもたちの課題がより明確になる。

○ 教師力の育成

書くことによって考え、考えることによって書くことが社会科ノートの特色である。ノートは自分の頭の中にあるものをかたちに表し、自問自答しながら思考を確かにし、深めるという機能をもっている。

また、子どもが社会を認識する過程では、社会事象に対して多面的に思考することが多い。だからこそ、1単位時間の中でノートに整理するための時間と場を保障することが大切である。

つまり、授業計画の中にノートの活用を図る場と時間が位置付けられることが大切なのである。どこで、何を、どのように表現できるのかを指導案作成の際に、あらかじめ考慮しておくことである。

さらに、教師の指導力の向上のためには、子どもたち一人一人の様々な社会科ノートの表現から、その多様性や個性に応じて「子どものありのままの考え」や「思考操作のあと」「学びの自己評価」等、どれだけ子どものノートの意味するところを読み取ることができるかが重要なポイントになる。こうした点が、教師の授業力の高まり、いわば教師力の育成にもつながってくる問題でもある。

○ 授業研究のための方法

これからの授業研究において大切になってくることは、一人一人のノートの中に見られるその子の具体的な学びの過程やその結果を見取り、その時の教師の支援・援助が適切であったかどうかを分析する研究である。研究授業後の研究討議においても、子どものノートによる表現の中から、一人一人の子どもが社会事象にかかわってどのように問題把握ができていたか、資料活用の手だてはどうであったか、一人一人が思考を働かせていたかどうか、子どもなりのまとめから基礎・基本の定着が図られていたかどうか等について、討議の材料とすることができる。逆に言えば、子どもの思考の動きが分かる教師にならなければ本物のノートは生まれないともいえる。

(4) 学びを確かにする社会科ノートづくりの過程での意欲づくり

前述したように、子ども一人一人がつくる確かな社会科ノートには、学び方の定着が必要になる。

第1段階

社会科の導入期では、一斉指導、個別指導によって、それぞれの資料等から分かったこと、思ったこと等を記し、それらを交流し、自分の考え、友達の考え等と区別して書くようなノート指導を行う初步の段階がある。



第2・3段階

学習問題、資料、自分の考え、友達の考え等という形式に沿ってある程度自由性をもたせたワークシートを活用する。思考操作をノート上で行う際の学び方の定着を図るために、資料選択等によって資料同士をつなげて考える等のノートづくりの基礎を学ぶという段階がある。



第4段階

こうした学び方の手順を経て、はじめて社会科ノートを自由に活用し、個性的なノートづくりができるようになるのである。

【第一段階】

教師から与えたワークシートに従って

学習問題
予想
調べたこと
分かったこと

【第二段階】

簡略化したワークシートに従って

学習問題
資料
まとめ

【第三段階】

資料の操作を入れたノートづくり

資料	資料から	関係づけて
資料	資料か	

【第四段階】

自分らしいノートを創る

学習問題	月 日
まとめ	

(発展学習においても重要になる)

学びの過程を踏まえたノート事例

(枠は見やすくするために付けてある。)

学習問題	(A男くんの考え)	(B子さんの考え)
◎ 取り組みたいこと		
(自分の考え)		
統計		
資料①		
(自分の考え)		
写真		
資料②		
つないで考えると・・・	(先生のことば)	
	(まとめ)	

3 学習習慣と家庭学習を確立する

(1) 学級づくりと学習習慣・家庭学習

学習習慣の形成は、主体的な学習者を育てるという視点から捉え、この視点を家庭と共有し、家庭とともに主体的な意欲ある学びを育てることを目指して取り組むことが大切である。学習を進めるに際し、学習のねらいを明確にし、どのように工夫し分かる学習をしているかが見えることが、家庭との連携をとる上で大切になってくる。その上で、学習習慣のリズムとルールを子どもたちとともにつくりながら確立していく方途を探りたい。子どもたちが、仲良く協力的な関係の中で、安心・安定感のある学級・学校で生活し、活動し、学習することが大切である。そんな中で、学習ルールは、学校全体で発達を踏まえながら「まとまり」と「学級特性」とが調和したものとしてつくられることが大切である。学習のルールとして、学習の準備、話の聞き方、発表のし方、ノートの書き方、活動のし方など多様な場面の中で、学校として学級として子どもと教師が創り上げていくものといえる。そこで、いくつか基本となる学習習慣、家庭学習の要素をあげておきたい。

- ①よく分かる授業をすることが学習習慣の基盤といえる。
- ②自分にもできるという成就感が学びの習慣づけとなる。
- ③授業とのかかわりのある家庭学習(予習・復習)が学習習慣を育てる。
- ④家庭学習は、自発的な学習態度につながる工夫が必要である。
- ⑤学習習慣、家庭学習は、教師・家族の励ましや助言・協力により効果が高まる。

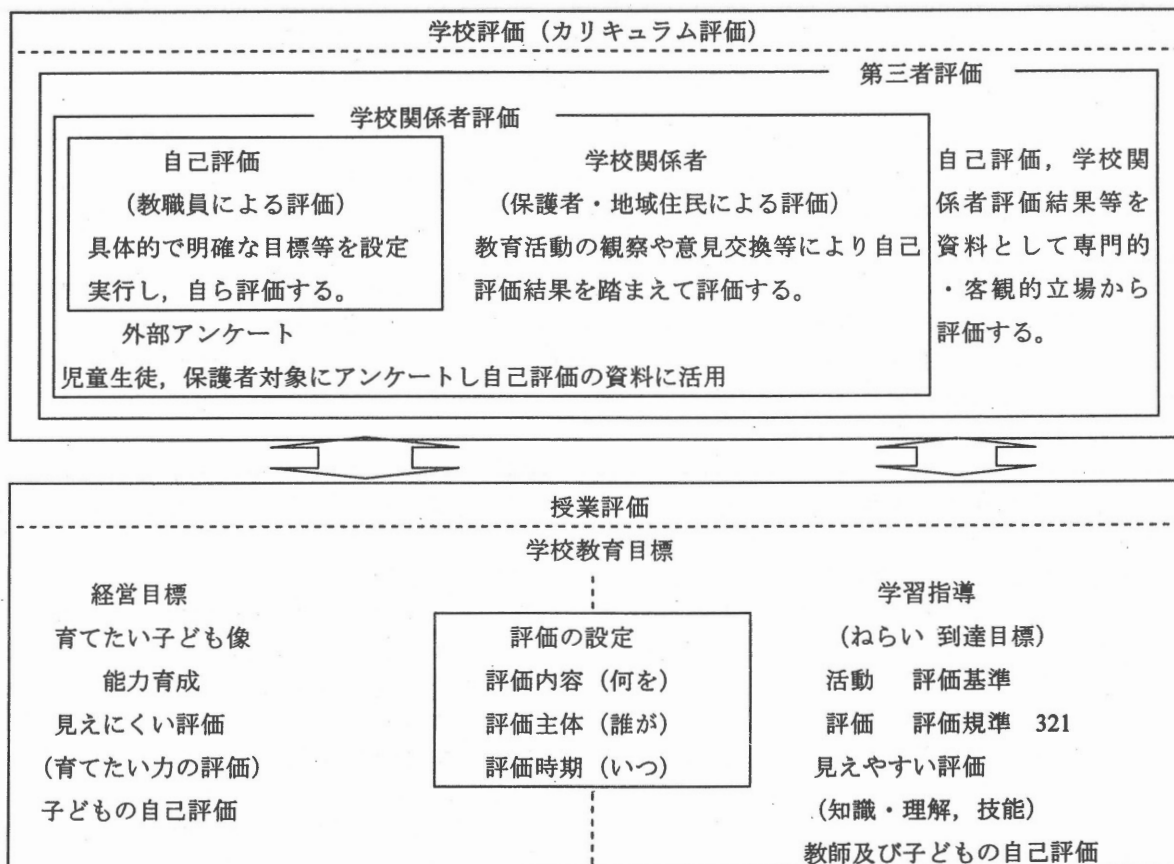
また、「学習ガイド」を工夫することも考えられる。

とにかく、学級で「子どもは話し合いを楽しんでいますか。」「子どもの思いをたくさんひきだしていますか。」「子どもの声をしっかり聞いていますか。」など、常に自己評価することが、学習習慣・家庭学習の確立の心得となると思われる。

(2)「社会科ノート」による家庭学習の進めと評価

①地域・家庭の連携に立つ学習評価・学校評価

現行のカリキュラムは、学習指導要領に示された内容の順序及び教科書教材の配列の順序に従い編成されている。学校評価に立つカリキュラムに対する評価はほとんど取り組めていないのが現状である。そこで、地域の実態、教科目標及び学年の目標・内容、時代の要請、子どもの意欲、関心、学習能力などをもとに、学習と方法について発達性、系統性、連続性、関連性などから吟味した社会科カリキュラムを編成し、カリキュラム評価を重視した社会科経営の在り方を考えていきたい。



② 学習指導における評価を工夫し、子どもの学力を伸ばす

ア 学習指導における評価規準・評価基準

評価の基本的な考え方・評価の在り方について整理しておきたい。

○ 単元における評価規準を設定する

社会的事象についての関 心・意欲・態度	社会的な思考・判断	観察・資料活用 of 技能・ 表現	社会的事象についての知識・ 理解
○国立政策研究所による評価基準を参考にする。			

○ 到達目標を設定する

小単元での学習、1単位時間における到達目標を設定する際には、まず学習指導要領で示されている目標を考えることが大切である。

・ 単元指導計画における到達目標（◎は到達目標を示す）

（第○次）

- ◎ ……することができる。
○ 基礎的・基本的な事項、基礎的・基本的な内容を明記する。

（第○次）

- （評価の観点）及び〔評価方法〕の明記
（関心・意欲・態度）
〔行動・観察、発言、ノート、仕組み図等〕

・ 本時の学習指導における到達目標（第○次 ○／○時間）

○目標（評価規準）

○学習指導過程

学習活動	到達目標	評価基準
	内容知・…表現の中にみられる基礎・基本の事項の数、内容について評価する。 方法知・…一人一人の思考の過程を経て、どのような結果が得られたかについては、観察だけでなく、ノート等の表現物を通して評価する。 人間知・…個の生活への願い等	評価基準を3, 2, 1で明示する。2, 1など個別指導が必要な児童には、その指導の手だてを明示する。

すべての学習活動、すべての子どもについてその都度、評価することは困難である。本時の学習活動で特に大切にしたいと考える学習活動を選び、その到達目標と評価基準を作成する。本時、どこを評価することが適切なのかを明示することによって、具体的な評価の在り方がみえてくる。

イ 「見える学力」「見えにくい学力」の評価

現在、学力は、知識や技能にとどまらず学習意欲、思考力、判断力、表現力等を含むものという考え方をし、その育成を重視した授業づくりが重視されている。

(ア) 「見える学力」の評価

「内容知」における「見える学力」とは、主に都道府県名、主な山地、河川等の名称、歴史的事象等の社会的事象についての知識・理解といった学んだ結果身に付いた知識であり、これはペーパーテスト等で測りやすい。このような基礎・基本の事項の理解の上に立ってこそ、その教科ならではの思考が可能になることは明白である。

(イ) 「育てたい力（見えにくい学力）」の評価

その一方「育てたい力」としては、その子ならではの「基礎・基本の内容」が挙げられる。これは、その子の学習過程での発言や表現物から、その子の思考の流れを読み取り確実に「定着」しているかどうかを見取るわけであるから、テスト等では簡単には測れないものであろう。

また「方法知（学習力）」については、まさに「育てたい力」である。

学習力には、論述力、討論力、論理的思考力、問題を追究したり解決したりする力などがあるが、それ自体、数値化が難しい。これらの力は、ポートフォリオやグループエンカウンター、ポスターセッション等を体験していく過程で、しかも教師の適切な指導のもとに身に付いていく力でもある。

現在主としてなされている学習指導は、主として見える学力を数値化して、どの程度到達できたかを見取り、少人数指導等の指導法の工夫・改善により、知識や技能の習熟度によって評価する傾向が強く打ち出されているものである。しかし、それは一面的な取り組みでもある。

社会科授業では、自ら主体的に調べ、調べたことを効果的に表現し、表現と思考の連続によって社会的事象の本質について考え、深めていく力を育てていくことを大切にしたい。そのためにも、「見

えにくい学力」の評価の工夫をより一層重視したいと考えたのである。

評価は、通知表や指導要録の評定のためにだけあるのではなく、授業の中での形成的評価として機能させる。そして、評価は知識・技能といった測りやすい学力だけでなく、思考力等測りにくい学力も評価対象にできるような評価方法を開発していくこととする。

知 識 (内容知)	測りやすい力 漢字・計算等 基礎・基本の事項 (社会用語)	測りにくい力 基礎・基本の内容 表 現
学 習 力 (方法知)		ポートフォリオ グループ・エンカウンター ポスターセッション等

そこで、子どもの行動や作品に着目して評価するものとして、パフォーマンス評価がある。ただ、その行動や作品等を評価する基準が明示されない限り、評価としての客観性や信頼性を得ることはできない。そこで、この課題を克服するものとしてルーブリック（評価指標）づくりを考えている。

ルーブリックとは、学習課題に対する子どもたちの認識の質的な転換点に基準を合わせて評価の指標を段階的に設定する試みである。ルーブリックの研究実践を積んでいくことにより、より精度の高いルーブリックが作成され、到達目標の明確化による確かな学力の形成がなされるのではないかと考え、今後ルーブリックの開発を行っていきたいと考える。

(3)「社会科ノート」の評価を生かす

「生きる力」の核としての「自ら学び、自ら考える力」を身に付けるということは、将来的には自らが習得型と探究型を回して、独力で学習を進めていくことができるようにすることである。

つまり、「授業の中で学ぶ子ども」から「授業を活用しながら自ら学ぶ子ども」へと変容していくことができるようにしたい。

まさに、この点が学習方法による「学びをひらく」ことであろう。そのためには、教師も、生涯学習という視点から子どもの生活者としての姿も視野に入れ、発達段階に応じて「授業の中で教える段階」「家庭学習の方法を習得する段階」「授業を通して学んだことから自ら学び、探究する段階」等の指導の過程を重視して取り組んでいきたい。

そして、徐々に学習サイクルの多くの部分を授業時間外で独力でできるようにしていくのである。

こうした学習を定着させるためにも、「社会科ノート」を活用して学び方の基礎を身に付けるとともに、探究したことを豊かに表現できる力を育てていきたいと考えている。

そして、ルーブリックの研究の成果を生かした「社会科ノート」の評価を地域や家庭でつなぐこと、すなわち、「社会科ノート」を活用した情報発信をすることによって学習習慣・家庭学習の確立を図っていききたい。このことが、「学ぶ意欲」を高める大きな力になると考えている。

平成21年度 各郡市役員名簿

【高松市社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事 (○)
会長	徳田 仁司	校長	高松市立松島小学校	○
副会長	六車 健	校長	高松市立二番丁小学校	
副会長	藤岡 邦幸	校長	高松市立古高松小学校	
副会長	山下 晃	校長	高松市立上西小学校	
副会長	亀井 伸治	校長	高松市立多肥小学校	
庶務	葛西 秀樹	教諭	高松市立檀紙小学校	○
研究部	野土 裕彦	教諭	高松市立川東小学校	

【高松西社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事 (○)
会長	六車 健	校長	高松市立二番丁小学校	○
副会長	池田 孝徳	教頭	高松市立国分寺南部小学校	
副会長	田中 直樹	教頭	高松市立香西小学校	
庶務	大奥 洋介	教諭	高松市立円座小学校	○
庶務	池田 誠	教諭	高松市立国分寺北部小学校	
研究部	轟 秀明	教諭	高松市立下笠居小学校	

【高松東社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事 (○)
会長	藤岡 邦幸	校長	高松市立古高松小学校	○
副会長	亀井 伸治	校長	高松市立多肥小学校	
副会長	上井 嘉	教頭	高松市立屋島東小学校	
庶務	樫原 一宏	教諭	高松市立中央小学校	○
庶務	井上 泉	教諭	高松市立松島小学校	
研究部	増田 泰己	教諭	高松市立木太小学校	
研究部	戸城 一騎	教諭	高松市立牟礼南小学校	

【高松南社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事 (○)
会長	山下 晃	校長	高松市立上西小学校	○
副会長	安倍 幸則	教頭	高松市立上西小学校	
庶務	蘆原 秀稔	教諭	高松市立多肥小学校	○
庶務	香西 謙二	教諭	三木町立田中小学校	
研究部	福家 正人	教諭	高松市立仏生山小学校	
研究部	仁科 大成	教諭	高松市浅野小学校	

【丸亀社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事 (○)
会長	高橋 祥子	校長	丸亀市立富熊小学校	○
副会長	坂東 博文	校長	丸亀市立岡田小学校	
副会長	香川 佳和	教頭	丸亀市立本島小学校	
副会長	久保山 学	教頭	丸亀市立郡家小学校	
庶務	眞井 孝征	教諭	丸亀市立飯山南小学校	○
研究部	眞井 孝征	教諭	丸亀市立飯山南小学校	
研究部	旅田 敏弘	教諭	丸亀市立垂水小学校	

【坂出・綾歌社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事 (○)
会長	松下 繁美	校長	綾川町立陶小学校	○
副会長	野村 一夫	校長	宇多津町立宇多津小学校	
顧問	唐木 裕志	校長	坂出市立中央小学校	
庶務	大西 浩文	教諭	坂出市立西庄小学校	○
庶務	河野 富男	教諭	坂出市立宇多津北小学校	○
研究部	福家 寿夫	教諭	坂出市立東部小学校	
研究部	丸岡小百合	教諭	宇多津町立宇多津小学校	
研究部	宮武 克明	教諭	宇多津町立宇多津北小学校	

【小豆社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事 (○)
会長	日向 光徳	校長	小豆島町立池田小	○
副会長	藤本 修	教頭	小豆島町立安田小	
庶務	林 宗利	教諭	小豆島町立安田小	○
研究部	岡本 竜也	教諭	土庄町立四海小	
研究部	樋本 清和	教諭	土庄町立湊崎小	
研究部	瀬名 宏樹	教諭	小豆島町立安田小	
研究部	上嶋 光晴	講師	小豆島町立池田小	

【さぬき・東かがわ社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事 (○)
会長	佐藤 正文	校長	東かがわ市立白鳥小	○
副会長	三井 重彰	校長	東かがわ市立三本松小	
副会長	松浦 隆夫	教頭	さぬき市立松尾小	
庶務	白澤 一修	教諭	さぬき市立富田小	○
研究部	永坂 邦彦	教諭	さぬき市立津田小	

【三観社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事 (○)
会長	柴田 英明	校長	観音寺市立観音寺南小	○
副会長	臼杵 優	教頭	三豊市立詫間小	
庶務	萬亀 弘吉	教諭	三豊市立下高瀬小	○
庶務	深川 隆	教諭	観音寺市立大野原小	
研究部	篠原 正義	教諭	三豊市立上高野小	
研究部	出演 大資	教諭	観音寺市立豊浜小	

平成21年度 研修会別会員名簿

【高松西社研】

研修会名	氏名	職名	学校名
定例研修会	大奥 洋介	教諭	高松市円座小学校学校
定例研修会	池田 誠	教諭	高松市国分寺北部小学校
定例研修会	轟 秀明	教諭	高松市下笠居小学校
定例研修会	葛西 秀樹	教諭	高松市檀紙小学校
基礎・テスト編集委員	稲田 耕一	教諭	高松市直島小学校
基礎・テスト編集委員	丹羽枝里子	教諭	高松市一宮小学校
基礎・テスト編集委員	島田しおり	教諭	高松市一宮小学校
基礎・テスト編集委員	丸尾ルミ子	教諭	高松市国分寺南部小学校
社会科情報発信	吉原 聖人	教諭	高松市香西小学校
社会科情報発信	藤井 武史	教諭	高松市檀紙小学校

【高松東社研】

研修会名	氏名	職名	学校名
定例研修会	樫原 一宏	教諭	高松市中央小学校
定例研修会	井上 泉	教諭	高松市松島小学校
定例研修会	増田 泰己	教諭	高松市木太小学校
定例研修会	戸城 一騎	教諭	高松市牟礼南小学校
基礎・テスト編集委員	池田 茂樹	教諭	高松市屋島小学校
基礎・テスト編集委員	柏 徹哉	教諭	高松市木太小学校
基礎・テスト編集委員	真鍋 長嗣	教諭	高松市栗林小学校
基礎・テスト編集委員	樫原 一宏	教諭	高松市中央小学校
社会科情報発信	熊野 真美	教諭	高松市中央小学校
社会科情報発信	戸城 一騎	教諭	高松市牟礼南小学校

【高松南社研】

研修会名	氏名	職名	学校名
定例研修会	蘆原 秀稔	教諭	高松市多肥小学校
定例研修会	仁科 大成	教諭	高松市浅野小学校
定例研修会	福家 正人	教諭	高松市仏生山小学校
定例研修会	香西 謙二	教諭	三木町立田中小学校
基礎・テスト編集委員	間島 大輔	教諭	高松市植田小学校
基礎・テスト編集委員	高重 淳	教諭	三木町立白山小学校
基礎・テスト編集委員	谷本 直哉	教諭	高松市川添小学校

基礎・テスト編集委員	前田 宏之	教諭	三木町立平井小学校
社会科情報発信	坪井 孝明	教諭	三木町立平井小学校
社会科情報発信	大久保雄司	教諭	三木町立氷上小学校

【丸亀社研】

研修会名	氏名	職名	学校名
定例研修会	山野 正登	教諭	丸亀市立郡家小学校
定例研修会	宇山 知昌	教諭	丸亀市立郡家小学校
定例研修会	和田 早苗	教諭	丸亀市立飯野小学校
定例研修会	馬場 直明	教諭	丸亀市立富熊小学校
定例研修会	林 聖士	教諭	丸亀市立岡田小学校
定例研修会	太田 和美	教諭	丸亀市立飯山南小学校
基礎・テスト編集委員	梅谷 旬	教諭	丸亀市立城東小学校
基礎・テスト編集委員	片山 雄一	教諭	丸亀市立城東小学校
基礎・テスト編集委員	平田 啓介	教諭	丸亀市立城西小学校
基礎・テスト編集委員	中西 昇	教諭	丸亀市立城北小学校
基礎・テスト編集委員	岡野雄太郎	教諭	丸亀市立垂水小学校
基礎・テスト編集委員	多田 明広	教諭	丸亀市立垂水小学校
社会科情報発信	北分 英樹	教諭	丸亀市立城東小学校
社会科情報発信	村上 輝司	教諭	丸亀市立城東小学校

【坂出・綾歌社研】

研修会名	氏名	職名	学校名
定例研修会	福家 寿夫	教諭	坂出市立東部小学校
定例研修会	宮武 克明	教諭	宇多津町立宇多津北小学校
定例研修会	長沼 裕子	教諭	坂出市立中央小学校
定例研修会	大西 浩史	教諭	坂出市立西庄小学校
基礎・テスト編集委員	藤田真太郎	教諭	坂出市立西部小学校
基礎・テスト編集委員	宮崎 由紀	教諭	綾川町立昭和小学校
基礎・テスト編集委員	田中 秀年	教諭	坂出市立松山小学校
基礎・テスト編集委員	尾畠 良子	教諭	綾川町立羽床小学校
社会科情報発信	田中 秀年	教諭	坂出市立松山小学校
社会科情報発信	尾畠 良子	教諭	綾川町立羽床小学校

【小豆社研】

研修会名	氏名	職名	学校名
定例研修会	林 宗利	教諭	小豆島町立安田小学校

定例研修会	樋本 清和	教諭	土庄町立湊崎小学校
定例研修会	岡本 竜也	教諭	土庄町立四海小学校
定例研修会	瀬名 宏樹	教諭	小豆島町立安田小学校
定例研修会	上嶋 光晴	講師	小豆島町立池田小学校
基礎・テスト編集委員	塩見 強	教諭	小豆島町立池田小学校
基礎・テスト編集委員	田村 一郎	教諭	小豆島町立星城小学校
社会科情報発信	平林 泰徳	教諭	土庄町立北浦小学校
社会科情報発信	森近 勇	教諭	小豆島町立苗羽小学校

【さぬき・東かがわ社研】

研修会名	氏名	職名	学校名
定例研修会	白澤 一修	教諭	さぬき市立富田小学校
定例研修会	橋本 義人	教諭	東かがわ市立引田小学校
定例研修会	和田 千幸	教諭	さぬき市立志度小学校
定例研修会	松原 伸二	教諭	さぬき市立造田小学校
定例研修会	黒川 浩一	教諭	さぬき市立石田小学校
基礎・テスト編集委員	永坂 邦彦	教諭	さぬき市立津田小学校
基礎・テスト編集委員	長田 在代	教諭	さぬき市立長尾小学校
基礎・テスト編集委員	仲内ゆかり	教諭	東かがわ市立本町小学校
基礎・テスト編集委員	沖 肅二	教諭	東かがわ市立三本松小学校
社会科情報発信	六車 浩	教諭	東かがわ市立相生小学校
社会科情報発信	久保田直寛	教諭	さぬき市立小田小学校

【三観社研】

研修会名	氏名	職名	学校名
定例研修会	萬亀 弘吉	教諭	三豊市立下高瀬小学校
定例研修会	合田 雅気	教諭	観音寺市立一ノ谷小学校
定例研修会	深川 隆	教諭	観音寺市立大野原小学校
定例研修会	篠原 正議	教諭	三豊市立上高野小学校
定例研修会	出演 大資	教諭	観音寺市立豊浜小学校
基礎・テスト編集委員	深川 隆	教諭	観音寺市立大野原小学校
基礎・テスト編集委員	藤本 博文	教諭	観音寺市立本山小学校
基礎・テスト編集委員	岸上也寸志	教諭	三豊市立詫間小学校
基礎・テスト編集委員	篠原 正議	教諭	三豊市立上高野小学校
基礎・テスト編集委員	出演 大資	教諭	観音寺市立豊浜小学校
社会科情報発信	石井 英樹	教諭	観音寺市立豊田小学校
社会科情報発信	福岡 靖芳	教諭	観音寺市立観音寺南小学校

平成21年度 香社研 会員名簿

【高松市社研】

番号	会員氏名	学校名	学年等
1	六車 健	高松市立二番丁小学校	校長
2	田中 直樹	高松市立香西小学校	教頭
3	吉原 聖人	〃	6年
4	丹羽 枝里子	高松市立一宮小学校	4年
5	島田 しおり	〃	4年
6	大奥 洋介	高松市立円座小学校	5年
7	藤井 武士	高松市立檀紙小学校	5年
8	葛西 秀樹	〃	6年
9	轟 秀明	高松市立下笠居小学校	4年
10	池田 誠	高松市立国分寺北部小学校	5年
11	大嶋 和彦	附属高松小学校	1年
12	河田 祥司	〃	4年
13	黒田 拓志	〃	専科
14	稲田 耕一	直島町立直島小学校	5年
15	篠原 絵里香	高松市立栗林小学校	4年
16	真鍋 長嗣	〃	5年
17	高橋 洋子	高松市立花園小学校	6年
18	井上 泉	高松市立松島小学校	6年
19	徳田 仁司	〃	校長
20	高木 恭子	高松市立太田小学校	3年
21	柏 徹哉	高松市立木太小学校	4年
22	増田 泰己	〃	6年
23	藤岡 邦幸	高松市立古高松小学校	校長
24	池田 茂樹	高松市立屋島小学校	6年
25	檜原 一宏	高松市立中央小学校	6年
26	熊野 真美	〃	1年
27	平井 小百合	〃	1年
28	戸城 一騎	高松市立牟礼南小学校	1年
29	久保 範高	高松市立川添小学校	5年
30	姫田 朋樹	高松市立三溪小学校	3年
31	福家 正人	高松市立仏生山小学校	5年
32	蘆原 秀稔	高松市立多肥小学校	6年
33	森口 英樹	高松市立十河小学校	5年
34	間島 大輔	高松市立植田小学校	6年
35	山下 晃	高松市立上西小学校	校長
36	安倍 幸則	〃	教頭
37	川村 千寿	高松市立大野小学校	5年

38	蓮本 和博	高松市立浅野小学校	4年
39	仁科 大成	〃	6年
40	野土 裕彦	高松市立川東小学校	5年
41	前田 宏之	三木町立平井小学校	4年
42	坪井 孝明	〃	5年
43	大久保 雄司	三木町立氷上小学校	3年

【丸亀社研】

番号	会員氏名	学校名	学年等
1	中西 昇	丸亀市立城北小学校	特別支援
2	平田 啓介	丸亀市立城西小学校	6年
3	高木 弘信	丸亀市立城南小学校	少人数
4	平澤 昌司	〃	特別支援
5	村上 輝司	丸亀市立城東小学校	4年
6	北分 英樹	〃	4年
7	梅谷 旬	〃	特別支援
8	片山 雄一	〃	特別支援
9	香川 佳和	丸亀市立本島小学校	教頭
10	久保山 学	丸亀市立郡家小学校	教頭
11	山野 正登	〃	専科
12	宇山 知昌	〃	特別支援
13	和田 早苗	丸亀市立飯野小学校	5年
14	多田 明広	丸亀市立垂水小学校	6年
15	岡野雄太郎	〃	特別支援
16	旅田 敏弘	〃	少人数
17	高橋 祥子	丸亀市立富熊小学校	校長
18	寒川 英樹	〃	5年
19	馬場 直明	〃	6年
20	坂東 博文	丸亀市立岡田小学校	校長
21	林 聖士	〃	5年
22	眞井 孝征	丸亀市立飯山南学校	6年
23	太田 和美	〃	3年

【坂出・綾歌社研】

番号	会員氏名	学校名	学年等
1	藤田真太郎	坂出市立西部小学校	少人数
2	唐木 裕志	坂出市立中央小学校	校長
3	山本香代子	〃	1年
4	長沼 裕子	〃	5年
5	田井 敏之	坂出市立東部小学校	教頭

6	福家 寿夫	〃	少人数
7	白川 豊浩	坂出市立金山小学校	教頭
8	野村 亮子	坂出市立西庄小学校	教頭
9	大西 浩史	〃	学・進
10	横川 京子	坂出市立林田小学校	6年
11	佐立 茂樹	坂出市立加茂小学校	教頭
12	吉田 良三	〃	特別支援
13	蔵本 勝広	坂出市立府中小学校	特別支援
14	吉田 和弘	坂出市立川津小学校	教頭
15	丸尾 浩一	〃	4年
16	田中 秀年	坂出市立松山小学校	特別支援
17	土岐味代子	綾川町立綾上小学校	5年
18	西尾 由加	綾川町立昭和小学校	6年
19	宮崎 由紀	〃	4年
20	福家 実樹	〃	3年
21	松下 繁美	綾川町立陶小学校	校長
22	青木 弥生	〃	6年
23	小谷 修	綾川町立滝宮小学校	教頭
24	大平美智子	〃	4年
25	平井 勉	綾川町立羽床小学校	教頭
26	尾畠 良子	〃	1年
27	野村 一夫	宇多津町立宇多津小学校	校長
28	大高 浩一	〃	5. 6年
29	丸岡小百合	〃	3年
30	神田 仁美	宇多津町立宇多津北小学校	教頭
31	花房 長広	〃	教頭
32	河野 富男	〃	5年
33	佐藤 真澄	〃	特別支援
34	宮武 克明	〃	4年
35	藤田 順也	〃	3年
36	鳥居久宮子	〃	3年

【小豆社研】

番号	会員氏名	学校名	学年等
1	日向 光徳	小豆島町立池田小学校	校長
2	藤本 修	小豆島町立安田小学校	教頭
3	林 宗利	〃	6年
4	岸田 秀豊	土庄町立土庄小学校	4年
5	樋本 清和	土庄町立湊崎小学校	4年
6	平林 泰徳	土庄町立北浦小学校	学校生活支
7	岡本 竜也	土庄町立四海小学校	6年

8	山本奈緒子	土庄町立豊島小学校	3年
9	塩見 強	小豆島町立池田小学校	特別支援
10	上嶋 光晴	〃	少人数
11	田村 一郎	小豆島町立星城小学校	6年副担任
12	瀬名 宏樹	小豆島町立安田小学校	学力支援
13	森近 勇	小豆島町立苗羽小学校	4年

【さぬき・東かがわ社研】

番号	会員氏名	学校名	学年等
1	佐藤 正文	東かがわ市立白鳥小学校	校長
2	三井 重彰	東かがわ市立三本松小学校	校長
3	松浦 隆夫	さぬき市立松尾小学校	教頭
4	六車 浩	東かがわ市立相生小学校	6年
5	橋本 義人	東かがわ市立引田小学校	6年
6	沖 肅二	東かがわ市立三本松小学校	3年
7	松村 和仁	東かがわ市立丹生小学校	4年
8	濱松 春水	東かがわ市立誉水小学校	6年
9	白澤 一修	さぬき市立富田小学校	5年
10	黒川 浩一	さぬき市立石田小学校	4年
11	松原 伸二	さぬき市立造田小学校	3年
12	和田 千幸	さぬき市立志度小学校	4年
13	久保田 直寛	さぬき市立小田小学校	3年
14	窪田 史子	東かがわ市立白鳥小学校	4年

【三観社研】

番号	会員氏名	学校名	学年等
1	柴田 英明	観音寺市立観音寺南小学校	校長
2	田井 秀典	観音寺市立柞田小学校	校長
3	白杵 優	三豊市立詫間小学校	教頭
4	高橋 克佳	三豊市立上高瀬小学校	教頭
5	出濱 大資	観音寺市立豊浜小学校	4年
6	深川 隆	観音寺市立大野原小学校	6年
7	石井 英樹	観音寺市立豊田小学校	5年
8	合田 雅気	観音寺市立一ノ谷小学校	6年
9	篠原 正義	三豊市立上高野小学校	支援担当
10	白川 宏美	三豊市立下高瀬小学校	3年
11	萬亀 弘吉	〃	6年
12	岸上 也寸志	三豊市立詫間小学校	3年

平成21年度 香社研(香小研社会科部会)連絡網

